

FURUKAWA

第159回 定時株主総会  
招集ご通知

■ 開催日時

2026年6月26日（金曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）

■ 開催場所

東京都千代田区大手町二丁目6番4号

当社会議室（常盤橋タワー11階）

※末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

■ 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

 古河機械金属株式会社

証券コード 5715

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素から格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社グループは、2025年8月に創業150周年という大きな節目を迎えました。この節目に向けた長期ビジョン「FURUKAWA Power & Passion 150」実現の総仕上げとなる「中期経営計画2025」の最終年度である2025年度の会社業績につきましては、増収増益を達成し、売上高2,110億円、営業利益112億円、親会社株主に帰属する当期純利益127億円となりました。しかしながら、「中期経営計画2025」で掲げた連結営業利益130億円は未達となり、取り組みには課題が残りました。

2026年3月期の期末配当金につきましては、配当方針および最近の業績動向等を総合的に勘案のうえ、1株当たり50円とさせていただきます。2025年12月に実施いたしました中間配当と合わせ、年間配当金は、1株当たり80円となり、2025年3月期から10円の増配となります。

資本コストや株価を意識した経営の推進の一環として、2025年2月から2026年2月にかけて、取得価額総額が約100億円となる自己株式取得を行いました。

また、将来における非連続な成長を実現するため、中長期的な視点の下、アライアンスやM&Aに取り組んでおり、持分法適用関連会社である株式会社三井三池製作所との更なる連携強化を目的として同社株式を追加取得いたしました。加えて、2026年4月に株式会社アーステクニカの発行済株式の60%を取得し、連結子会社としております。

サステナビリティへの取り組みを経営の最重要課題の一つと位置づけており、透明性と信頼性の高い情報開示を推進し、今後も事業を通じて、複雑化する「社会課題」の解決に実効性を重視して取り組んでまいります。

近年、企業を取り巻く経営環境は大きな構造変化の局面にあり、持続的成長には従来の延長線にない新たな発想と戦略が求められております。こうした環境変化を踏まえ、当社グループは「古河機械金属グループ 企業理念」を制定し、この企業理念の具現化に向けた2035年ビジョン「Vision F 2035」を新たに策定いたしました。

株主の皆様のご意見やご指摘に真摯に耳を傾けながら、役職員一人ひとりが、創業以来培った社会基盤を支えてきた創造的解決力を発揮し、安全・快適で環境と調和した豊かな社会の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月



代表取締役社長

中川 裕

### 古河機械金属グループ

#### 企業理念

当社グループは、1875年の創業以来、鉱山開発に始まる技術力により社会基盤を支え、また、時代の変化に対応する自己改革を進めて、事業を変革してきました。

現代社会はますます多様化が進み、すべての人々が安心して暮らせる持続可能な共生社会を実現することが、まさに求められています。

こうした社会課題を解決するため、当社グループはマーケティング経営を推進し、社会的価値と経済的価値を両立する企業として、社会に必要とされる存在であり続けます。

#### 使命 (ミッション)

##### 環境と調和した豊かな社会の実現

当社グループは、社会基盤を支えてきた創造的解決力で、安全・快適で環境と調和した社会の実現に貢献します。

#### ビジョン

より良い明日のために  
社会基盤の進化を支える信頼のパートナー

#### 価値観

持続可能性・多様性・革新性

#### 行動原則

共生・誠実・共創

株主各位

東京都千代田区大手町二丁目6番4号

古河機械金属株式会社

代表取締役社長 中戸川 稔

## 第159回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第159回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第159回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト [https://www.furukawakk.co.jp/ir/stock/meeting\\_info.html](https://www.furukawakk.co.jp/ir/stock/meeting_info.html)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトからアクセスして、「銘柄名(会社名)」に「古河機械金属」または「コード」に当社証券コード「5715」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

また、当日ご出席されない場合は、誠にお手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類（7～17頁）をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご投函くださるか、インターネット等の電磁的方法により**2026年6月25日（木曜日）午後5時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

- 1 日 時** 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
- 2 場 所** 東京都千代田区大手町二丁目6番4号 当社会議室（常盤橋タワー11階）  
※末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違のないようご来場ください。
- 3 目的事項** **報告事項** 1. 第159期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第159期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項** **第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 取締役8名選任の件

以 上

## お知らせ

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
  - 1.事業報告の「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
  - 2.連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
  - 3.計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、これらの事項は、会計監査人または監査役が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類に含まれております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト [https://www.furukawakk.co.jp/ir/stock/meeting\\_info.html](https://www.furukawakk.co.jp/ir/stock/meeting_info.html)



英語版サイトはこちらのアドレスからアクセスいただけます。  
[https://www.furukawakk.co.jp/en/ir/stock/meeting\\_info.html](https://www.furukawakk.co.jp/en/ir/stock/meeting_info.html)



東京証券取引所ウェブサイト  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



## 事前質問のご案内

本株主総会の報告事項および決議事項に関するご質問を事前にお受けいたします。  
 以下のURLまたはQRコードから受付フォームにアクセスのうえ、必要事項をご入力ください。

<https://www.furukawakk.co.jp/furukawakk-sokai/>



**入力期限** 2026年6月12日（金曜日）まで

- ・株主番号が必要となります。お手元の議決権行使書をご確認ください。
- ・株主の皆様のご関心が高いと思われるご質問につきましては、株主総会会場で回答させていただく予定です。
- ・個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

## 議決権行使方法についてのご案内

### 株主総会にご出席される場合

開催日時 2026年 6月26日(金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)



- 議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください(ご押印は不要です)。
- 代理人により議決権をご行使される場合は、議決権を有する当社株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証する書面を会場受付にご提出ください。
- ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

### 株主総会にご出席されない場合

#### ■ 郵送で議決権をご行使される場合

行使期限 2026年 6月25日(木曜日) 午後5時到着分まで



- 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

#### ■ インターネットで議決権をご行使される場合

行使期限 2026年 6月25日(木曜日) 午後5時まで

#### ログインID・パスワードを入力する方法

- パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

<https://www.web54.net>

書面とインターネット等により、二重に議決権をご行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

#### QRコードを読み取る方法

- スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。上記のQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使に  
関するお問合せ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート



0120-652-031

(通話料無料) 受付時間 9:00~21:00

### 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことも可能です。

## ご参考 議案のポイント

### 第1号議案 ● 剰余金処分の件


期末配当金は、1株につき **50円00銭** とさせていただきたいと存じます。  
 なお、当期は、1株につき30円00銭の中間配当を実施しておりますので、年間配当金につきましては、1株につき80円00銭となります。

### 第2号議案 ● 取締役8名選任の件


以下の取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者 番号		氏名	性別 (ジェンダー)	当社における地位
1	再任	なか と がわ 中戸川 稔	男性	代表取締役社長
2	再任	な づか たつ き 名 塚 龍 己	男性	取締役 常務執行役員
3	再任	こん の こう いち ろう 今 野 光一郎	男性	取締役 上級執行役員
4	再任	いわ ま かず よし 岩 間 和 義	男性	取締役 上級執行役員
5	新任	きた がわ たか ゆき 北 川 隆 行	男性	執行役員
6	再任	むかえ よう いち 迎 陽 一	男性	社外独立 取締役
7	再任	にし の かず み 西 野 和 美	女性	社外独立 取締役
8	再任	なか むら ひろ あき 中 村 裕 明	男性	社外独立 取締役


ご参考 業績ハイライト

売上高 2,110億81百万円 (前期比4.9%増) 

営業利益 112億99百万円 (前期比15.7%増) 

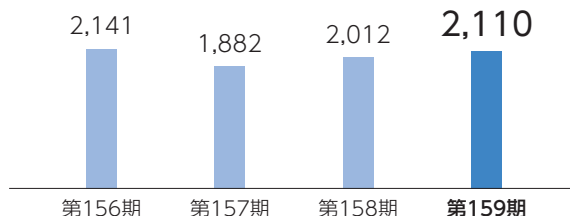
経常利益 137億33百万円 (前期比41.5%増) 

親会社株主に  
帰属する当期純利益 127億77百万円 (前期比31.4%減) 

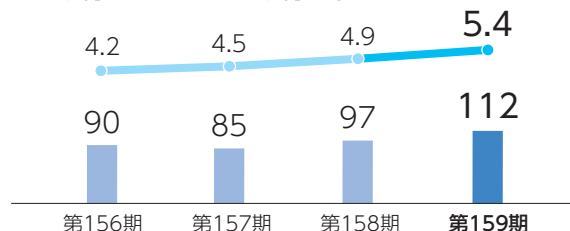
総資産 2,723億76百万円 (前期比5.9%増) 

純資産 1,502億1百万円 (前期比12.4%増) 

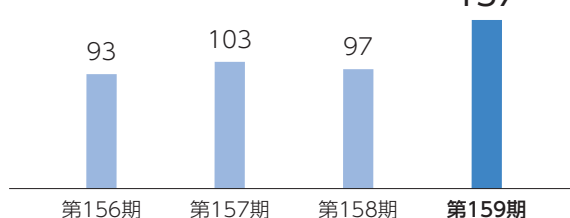
■ 売上高 (億円)



■ 営業利益 (億円) / 営業利益率 (%)



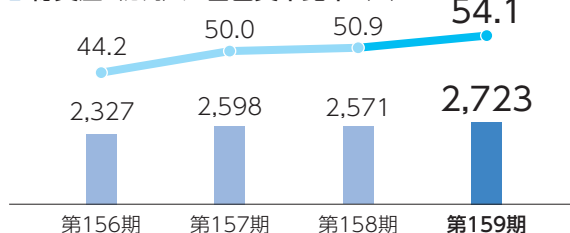
■ 経常利益 (億円)



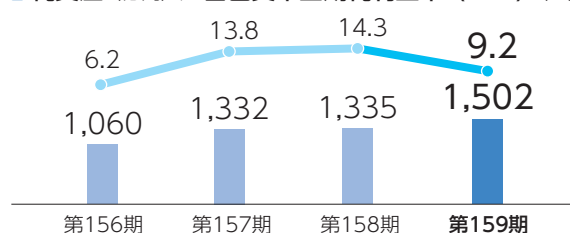
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (億円) /  
1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (億円) / 自己資本比率 (%)



■ 純資産 (億円) / 自己資本当期純利益率 (ROE) (%)



## 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

## 期末配当に関する事項

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するための投資を優先したうえで、安定的・継続的な株主還元を実行していくことを基本方針としております。

第159期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案のうえ、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

1

## 配当財産の種類

金銭

2

配当財産の割当てに関する事項  
およびその総額

当社普通株式1株につき金 50円00銭

総額 1,621,587,650円

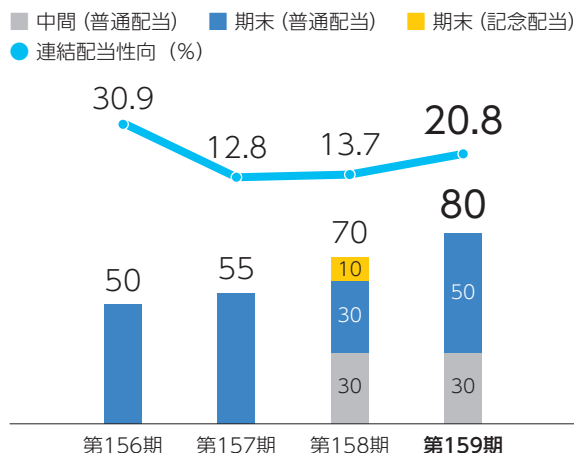
なお、中間配当金として当社普通株式1株につき金30円00銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は当社普通株式1株につき金80円00銭となります。

3

## 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

ご参考 1株当たり年間配当金(円)/連結配当性向の推移



## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員8名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、取締役候補者8名のうち3名は社外取締役であり、当該候補者3名はいずれも当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしております。

▶ 「取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続き」および「社外役員の独立性基準」を17頁に掲載しております。

取締役候補者は、次のとおりです。

- (注) 1. 本議案をご承認いただいた場合、本株主総会後の取締役会において、中戸川稔氏を代表取締役社長に選定する予定です。
2. 迎陽一氏、西野和美氏および中村裕明氏は、社外取締役候補者です。当社は、各候補者を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各候補者の再任が承認された場合、当社は、引き続き各候補者を独立役員とする予定です。
3. 当社は、迎陽一氏、西野和美氏および中村裕明氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、各候補者の再任が承認された場合、当社は各候補者との間で当該契約を継続する予定です。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております（ただし、犯罪行為等や法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等は、補填の対象外としております。）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



### 所有する当社株式の数

29,703株  
(2026年3月31日現在)

### 取締役在任年数

7年(本株主総会終結時)

### 取締役会への出席状況

17/17回(100%)

### 重要な兼職の状況

- 重要な兼職はありません。



### 所有する当社株式の数

19,104株  
(2026年3月31日現在)

### 取締役在任年数

7年(本株主総会終結時)

### 取締役会への出席状況

17/17回(100%)

### 重要な兼職の状況

- 重要な兼職はありません。

候補者  
番号 **1** なか と が わ み の る  
**中戸川 稔** 1959年8月21日生(満66歳)

再任

### 略歴、当社における地位および担当

1983年 4月 当社入社  
2011年 6月 古河ユニック株式会社取締役  
2016年 6月 同社常務取締役(2016年10月まで)  
2016年10月 当社人事総務部 人事戦略担当特命部長  
2017年 6月 当社執行役員  
古河ユニック株式会社取締役副社長  
(中計推進担当)  
2018年 6月 当社執行役員  
古河ユニック株式会社代表取締役社長  
(2021年6月まで)  
2019年 6月 当社取締役 上級執行役員  
2020年 6月 当社取締役 常務執行役員  
2021年 6月 当社代表取締役社長(現在に至る)  
[ 担 当 ] 経営統括  
ロッドドリル部門、ユニック部門、金属部門、  
人事総務部、法務部、監査室 管掌

### 取締役候補者とした理由

中戸川稔氏は、長年にわたり法務および広報・IR業務を経験し、古河ユニック株式会社代表取締役社長を経て、2021年6月から当社代表取締役社長として、当社の経営を担い、事業ポートフォリオの見直しを強力に推し進め、当社がコア事業と位置づける機械事業へ経営資源の集中を図るなど強いリーダーシップを発揮して当社の成長戦略の実行をけん引しております。2025年11月に策定した新たな長期ビジョン「Vision F 2035」の実現に向けて、引き続き、同氏の豊富な経験とリーダーシップ等を当社の経営に活かすことが必要と判断し、取締役として選任をお願いするものです。

### その他取締役候補者に関する特記事項

- 中戸川稔氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。

候補者  
番号 **2** な づ か た つ き  
**名塚 龍己** 1958年5月10日生(満68歳)

再任

### 略歴、当社における地位および担当

1981年 4月 当社入社  
2009年 6月 古河産機システムズ株式会社取締役  
(2015年6月まで)  
2015年 6月 当社執行役員 開発本部副本部長  
つくば総合開発センター長  
2017年 6月 当社執行役員 開発本部長  
つくば総合開発センター長  
2017年10月 当社執行役員 技術統括本部長  
2018年 7月 当社執行役員 技術統括本部長  
技術戦略部長  
2019年 6月 当社取締役 上級執行役員  
技術統括本部長  
2020年10月 当社取締役 上級執行役員  
技術統括本部長 品質保証管理部長  
2022年 6月 当社取締役 常務執行役員  
技術統括本部長  
2023年 6月 当社取締役 常務執行役員  
(現在に至る)  
[ 担 当 ] アーステクニカ部門、電子部門、化成部品部門、  
技術統括本部、環境安全統括部、資材部 管掌

### 取締役候補者とした理由

名塚龍己氏は、長年にわたり技術部門に属し、技術および開発に関する専門的な知識と実績を有しております。また、管掌取締役として当社グループの技術戦略や技術開発をけん引するとともに、素材事業をけん引し、企業価値の向上に貢献してまいりました。当社が社会課題の解決と企業価値の向上を両立させる経営を実現するに当たっては、引き続き、同氏が有する専門性の高い知識と経験を当社の経営に活かすことが必要と判断し、取締役として選任をお願いするものです。

### その他取締役候補者に関する特記事項

- 名塚龍己氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。

候補者  
番号 **3**

この こういちろう

**今野 光一郎**

1963年1月13日生（満63歳）

**再任****略歴、当社における地位および担当**

1985年 4月 当社入社  
 2017年 6月 当社財務部長  
 2021年 6月 当社理事 財務部長  
 2022年 6月 当社理事 経営企画部長  
 2023年 6月 当社取締役 上級執行役員  
 経営企画部長（現在に至る）

[ 担 当 ] 経営企画部、サステナビリティ推進部、  
 経理部、財務部、システム部 管掌

**取締役候補者とした理由**

今野光一郎氏は、当社入社以来、長年にわたり経理および財務部門に属し、財務・会計に関する豊富な知識と経験を有しており、また、経営企画部長として、当社グループ全体の経営戦略に携わり、経営体質の強化に貢献しております。更に、2023年6月の当社取締役就任後は、管掌取締役としてM&A戦略の実行のほか、サステナビリティへの取り組みを含めた、全社的なリスクマネジメント体制の強化・拡充に係る取り組みもけん引しております。当社成長戦略の推進と企業価値の向上を実現するに当たっては、引き続き、同氏が有する豊富な経験と実行力を当社の経営に活かすことが必要と判断し、取締役として選任をお願いするものです。

**所有する当社株式の数**

7,854株

(2026年3月31日現在)

**取締役在任年数**

3年（本株主総会終結時）

**取締役会への出席状況**

17/17回（100%）

**重要な兼職の状況**

- 重要な兼職はありません。

**その他取締役候補者に関する特記事項**

- 今野光一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。

候補者  
番号 **4**

いわ ま かずよし

**岩間 和義**

1962年8月29日生（満63歳）

**再任****略歴、当社における地位および担当**

1985年 4月 当社入社  
 2012年 6月 古河メタルリソース株式会社取締役  
 2017年 6月 同社常務取締役（2019年6月まで）  
 2019年 6月 古河ケミカルズ株式会社代表取締役社長  
 （2022年6月まで）

2021年 6月 当社執行役員（2025年6月まで）  
 2022年 6月 古河産機システムズ株式会社代表取締役社長  
 （現在に至る）

2025年 6月 当社取締役 上級執行役員  
 （現在に至る）

[ 担 当 ] 産業機械部門、不動産事業 管掌

**取締役候補者とした理由**

岩間和義氏は、長年にわたり人事部門に属し、人事・人材開発業務に関する豊富な経験を有するほか、古河ケミカルズ株式会社代表取締役社長、古河産機システムズ株式会社代表取締役社長といったグループ会社の要職を歴任してきました。更に、2025年6月の当社取締役就任後は、産業機械部門に加え不動産事業の管掌取締役として当社グループの中核事業をけん引しております。当社が社会課題の解決と企業価値の向上を両立させる経営を実現するに当たっては、引き続き、同氏が有する豊富な経験と実行力を当社の経営に活かすことが必要と判断し、取締役として選任をお願いするものです。

**所有する当社株式の数**

7,239株

(2026年3月31日現在)

**取締役在任年数**

1年（本株主総会終結時）

**取締役会への出席状況**

14/14回（100%）

**重要な兼職の状況**

- 古河産機システムズ株式会社代表取締役社長

**その他取締役候補者に関する特記事項**

- 岩間和義氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。



**所有する当社株式の数**  
2,739株  
(2026年3月31日現在)

**取締役在任年数**  
—

**取締役会への出席状況**  
—

**重要な兼職の状況**

- 重要な兼職はありません。

候補者  
番号 **5**

きた がわ たか ゆき  
**北川 隆行**

1965年10月12日生（満60歳）

**新任**

**略歴、当社における地位および担当**

1988年 4月 当社入社  
2021年 6月 古河ロックドリル株式会社取締役（社長補佐）  
古河産機システムズ株式会社取締役  
2024年 6月 古河ロックドリル株式会社常務取締役（社長補佐）  
古河ユニック株式会社取締役  
2025年 6月 当社執行役員  
古河ロックドリル株式会社取締役副社長  
古河産機システムズ株式会社取締役副社長  
古河ユニック株式会社取締役副社長  
(現在に至る)

[ 担 当 ] —

**取締役候補者とした理由**

北川隆行氏は、当社入社以来、長年にわたり機械営業に携わり、機械事業に関する豊富な経験と知識を有するほか、経営企画部門において当社グループ全体の経営戦略に携わるなど、経営基盤の整備に貢献してまいりました。更に、機械事業を担うグループ会社の要職を歴任し、2025年6月からは、古河産機システムズ株式会社、古河ロックドリル株式会社、古河ユニック株式会社3社の取締役副社長を務め、当社がコア事業と位置づける機械事業をけん引しております。当社が社会課題の解決と企業価値の向上を両立させる経営を実現するに当たっては、同氏が有する豊富な経験と実行力を当社の経営に活かすことが必要と判断し、取締役として選任をお願いするものです。

**その他取締役候補者に関する特記事項**

- 北川隆行氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。



#### 所有する当社株式の数

15,767株  
(2026年3月31日現在)

#### 社外取締役在任年数

7年（本株主総会終結時）

#### 取締役会への出席状況

17/17回（100%）

#### 重要な兼職の状況

- 重要な兼職はありません。

候補者  
番号 **6**

むかえ よういち  
**迎 陽一**

1951年8月9日生（満74歳）

**再任**

**社外**

**独立**

### 略歴、当社における地位および担当

- 1975年 4月 通商産業省（現 経済産業省）入省
- 2004年 6月 同省大臣官房商務流通審議官  
(2006年7月まで)
- 2006年 8月 商工組合中央金庫理事  
(2008年7月まで)
- 2008年 8月 関西電力株式会社顧問
- 2009年 6月 同社常務取締役
- 2013年 6月 同社取締役常務執行役員  
(2015年6月まで)
- 2015年 6月 株式会社関電L&A代表取締役社長  
株式会社かんでんエルオートシステム  
代表取締役社長（2020年6月まで）
- 2019年 6月 当社取締役（現在に至る）
- 2020年 6月 株式会社関電L&A相談役  
(2021年6月まで)
- 一般財団法人流通システム開発センター会長  
(2024年6月まで)
- 一般財団法人経済産業調査会代表理事  
(2024年3月まで)

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

迎陽一氏は、長年にわたり経済産業省において要職を歴任し、退官後は民間企業の経営に携わるなど、幅広い経験と知識を有しております。更に、人格、識見ともに高く、経営陣から独立した客観的な視点で、当社の経営に対する助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただいております。引き続き、当社の経営に対して有用な助言と適切な監督を行っていただくことが期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。

### その他社外取締役候補者に関する特記事項

- 迎陽一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。



#### 所有する当社株式の数

10,481株  
(2026年3月31日現在)

#### 社外取締役在任年数

7年（本株主総会最終時）

#### 取締役会への出席状況

15/17回（88%）

#### 重要な兼職の状況

- 一橋大学副学長
- 一橋大学大学院経営管理研究科教授
- 株式会社オリエンコーポレーション社外取締役

候補者  
番号 **7**

にしのかずみ  
**西野和美**

1968年6月9日生（満57歳）

**再任**

**社外**

**独立**

### 略歴、当社における地位および担当

- 1992年 4月** 富士写真フイルム株式会社（現 富士フイルムホールディングス株式会社）入社（1996年3月まで）
- 2006年 4月** 東京理科大学大学院総合科学技術経営研究科総合科学技術経営専攻（現 経営学研究科技術経営専攻）准教授（2017年3月まで）
- 2017年 4月** 一橋大学大学院商学研究科准教授
- 2019年 6月** 一橋大学大学院経営管理研究科准教授  
株式会社オリエンコーポレーション社外取締役（現在に至る）  
当社取締役（現在に至る）
- 2019年12月** 株式会社ミルテル社外取締役（2021年12月まで）
- 2022年 4月** 一橋大学大学院経営管理研究科教授（現在に至る）
- 2022年 6月** 株式会社牧野フライス製作所社外取締役（2024年6月まで）
- 2024年 9月** 一橋大学副学長（現在に至る）

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

西野和美氏は、一橋大学大学院教授として経営戦略論等を専門分野としており、特にビジネスモデル分析、新規事業創出の論理、製品開発マネジメントに関する専門的な知識と実践的な研究成果を有しております。これらに基づき、経営陣から独立した客観的、専門的かつ多様性に富んだ視点から、当社の経営に対する助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただいております。引き続き、当社の経営に対して有用な助言と適切な監督を行っていただくことが期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。

なお、同氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

### その他社外取締役候補者に関する特記事項

- 西野和美氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 所有する当社株式の数には、役員持株会名義の所有株式数を含めて記載しております。



#### 所有する当社株式の数

— 株  
(2026年3月31日現在)

#### 社外取締役在任年数

2年 (本株主総会最終時)

#### 取締役会への出席状況

17/17回 (100%)

#### 重要な兼職の状況

- 重要な兼職はありません。

候補者  
番号

8

なかむら

中村

ひろあき

裕明

1955年2月4日生 (満71歳)

再任

社外

独立

### 略歴、当社における地位および担当

- 1979年 4月 東京製綱株式会社入社
- 2006年 7月 Tokyo Rope Vietnam Co.,Ltd. 社長
- 2011年 6月 東京製綱株式会社執行役員
- 2012年 6月 同社取締役執行役員
- 2014年 6月 同社代表取締役社長執行役員
- 2018年 6月 同社取締役副会長
- 2019年 6月 同社常勤監査役  
(2021年6月まで)
- 2024年 6月 当社取締役 (現在に至る)

### その他社外取締役候補者に関する特記事項

- 中村裕明氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

中村裕明氏は、長年にわたりメーカーの経営に携わり、海外法人の社長を務めるなど海外ビジネスにおいても豊富な経験を有しております。経営者としての十分な実績と幅広い知識を生かし、経営陣から独立した客観的な視点で、引き続き、当社の経営に対する助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくことが期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。

## 【ご参考】：取締役の専門性および経験（スキル・マトリックス）

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役のスキル・マトリックスは、以下のとおりです。

氏名	独立	企業経営	事業戦略・マーケティング・DX	技術・生産・品質	サステナビリティ・環境・安全	財務・会計	法務・リスクマネジメント	人事・人材開発	国際性
中戸川 稔		●	●		●		●	●	●
名塚 龍己			●	●	●				
今野光一郎			●		●	●	●		
岩間 和義			●		●	●		●	
北川 隆行			●	●	●				●
迎 陽一	★	●					●		●
西野 和美	★		●	●	●				
中村 裕明	★	●	●	●		●			●

## 【ご参考】スキル・マトリックス各項目の選定理由

項目	選定理由
企業経営	持続可能な社会の実現に貢献しつつ長期的に当社グループの企業価値を向上させるためには、当社グループの将来像を示し、その実現に向けて役職員をけん引するリーダーシップ、グループ全体を統制する能力およびこれらをもって企業経営を行ってきた経験が重要であるため。
事業戦略・マーケティング・DX	価値を認められる製品・サービスを提供する戦略を策定し、DXの推進により事業変革を進める知見・能力およびこれらをもって各事業をけん引してきた経験が重要であるため。
技術・生産・品質	イノベーションを加速するために必要な幅広い技術的知見、効率的・安定的な生産能力および品質の維持・向上を実現するための知見、ならびにこれらの業務に従事してきた経験が重要であるため。
サステナビリティ・環境・安全	持続可能な社会の実現に資する企業活動を行うためには、サステナビリティに関する知見、創業以来取り組んできた環境負荷低減および安全管理に関する知見、ならびにこれらの業務に従事してきた経験が重要であるため。
財務・会計	当社グループの財務基盤を構築・維持・強化するとともに、最適な経営資源の配分を実現するためには、財務・会計分野における知見およびこれらの業務に従事してきた経験が重要であるため。
法務・リスクマネジメント	ガバナンス体制の確立およびコンプライアンスの強化、ならびに事業に関わる多様なリスク管理を行うためには、法務・リスクマネジメント分野における知見およびこれらの業務に従事してきた経験が重要であるため。
人事・人材開発	役職員が能力を最大限に発揮できる職場環境の実現に加え、多様な人材を確保し育成するためには、人事・人材開発分野における知見およびこれらの業務に従事してきた経験が重要であるため。
国際性	グローバル企業として海外事業展開を進めるためには、国際情勢、海外市場および各国の文化等に対する知見、ならびに国際関係業務に従事してきた経験が重要であるため。

## 取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続き

取締役および監査役候補者は、各々その職務にふさわしい人格・識見・倫理観を有し、その職務と責任を全うできる者としております。これに加えて社内取締役候補者は、当社の業務に関し十分な経験と知識を有し経営判断能力に優れていること、監査役候補者は、企業経営における監査の重要性を理解し必要な知識や高い規範意識を有していることを選任の基準としております。

取締役候補者の指名に当たっては、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会において審議したうえで、取締役会で決定しており、監査役候補者の指名に当たっては、指名・報酬委員会において審議したうえで、監査役会の同意を得て、取締役会で決定しております。

### 社外役員の独立性基準

当社は、次のとおり、社外役員（社外取締役および社外監査役。候補者を含みます。）の独立性に関する基準として、以下の事項に該当しないことと定めております。

- (1) 当社グループの業務執行取締役および従業員
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者（当社グループに対して製品またはサービスを提供している者であって、その取引額が当該取引先の直近事業年度における年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先）またはその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先（当社グループが製品またはサービスを提供している者であって、その取引額が当社グループの直近事業年度における年間連結総売上高の2%超に相当する金額となる取引先）またはその業務執行者
- (4) 当社グループの主要な借入先（その借入額が当社グループの直近事業年度における連結総資産の2%超に相当する金額である借入先）である金融機関の業務執行者
- (5) 当社グループから役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている個人、または年間1億円以上を得ている法人等に所属する者
- (6) 当社の10%以上の議決権を保有する株主（法人の場合には、その業務執行取締役、執行役および従業員）
- (7) 上記（1）から（6）に過去3年以内に該当していた者
- (8) 上記（1）から（7）に該当する者の二親等内の親族

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1 当社グループの現況

### 1. 財産および損益の状況

		第156期 (2022年度)	第157期 (2023年度)	第158期 (2024年度)	第159期 (当連結会計年度) (2025年度)
売上高	(百万円)	214,190	188,255	201,216	<b>211,081</b>
営業利益	(百万円)	9,031	8,524	9,763	<b>11,299</b>
経常利益	(百万円)	9,348	10,384	9,705	<b>13,733</b>
売上高営業利益率	(%)	4.2	4.5	4.9	<b>5.4</b>
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	6,211	16,097	18,619	<b>12,777</b>
1株当たり当期純利益	(円)	161.97	429.28	510.64	<b>384.65</b>
純資産	(百万円)	106,050	133,272	133,572	<b>150,201</b>
総資産	(百万円)	232,745	259,878	257,107	<b>272,376</b>
1株当たり純資産	(円)	2,700.87	3,493.08	3,696.26	<b>4,539.80</b>
自己資本比率	(%)	44.2	50.0	50.9	<b>54.1</b>
自己資本当期純利益率 (ROE)	(%)	6.2	13.8	14.3	<b>9.2</b>
配当性向	(%)	30.9	12.8	13.7	<b>20.8</b>

## 2. 当連結会計年度の事業の概況

### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の我が国経済は、雇用・所得環境が改善する中、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、米国の通商政策をはじめとする各国の政策動向の影響を受け、製造業を中心に企業収益の改善には一部足踏みがみられました。また、ウクライナ情勢や中東地域における緊張の高まりをはじめ、国際情勢は依然として不安定な状況が続いており、地政学的リスクの拡大に加え、資源価格や為替動向への影響が懸念される中、事業環境の先行きについては不透明な状況が続いております。

このような経済環境の下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、2,110億81百万円（対前年同期98億64百万円増）、営業利益は、112億99百万円（対前年同期15億35百万円増）となりました。産業機械部門は減収減益、ロックドリル部門およびユニック部門はいずれも増収増益となり、機械事業全体では減収減益となりました。素材事業では、金属部門、電子部門および化成品部門のいずれも増収増益となりました。また、不動産事業では増収増益となりました。営業外収益として、持分法による投資利益31億10百万円等を計上した結果、経常利益は137億33百万円（対前年同期40億28百万円増）となりました。特別利益として、政策保有株式の一部売却を主因とする投資有価証券売却益72億23百万円等を、特別損失として、環境対策引当金繰入額21億94百万円等を計上し、税金費用56億73百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は127億77百万円（対前年同期58億41百万円減）となりました。

## 部門別の概況

## 機械事業

売上高

84,256百万円  
対前年同期2,045百万円減

営業利益

5,771百万円  
対前年同期209百万円減

## 産業機械

## 主要な事業内容

ポンプ、破碎機、粉碎機、分級機、造粒機、ベルトコンベヤ、環境機器、リサイクルプラント、鋼構造物、橋梁等の製造・販売・サービス、各種工事請負

下水処理用汚泥ポンプ

スラリーポンプ

国内シェア 60%

国内シェア 40%

## ロックドリル

## 主要な事業内容

油圧ブレーカ、油圧圧砕機、ブラストホールドリル（空圧・油圧クローラドリル、ダウンザホールドリル、アタッチメントドリル等）、トンネル工事・鉱山用機械（トンネルドリルジャンボ、コンクリート吹付機、鉱山用ドリルジャンボ等）等の製造・販売

油圧クローラドリル

トンネルドリルジャンボ

油圧ブレーカ

国内シェア 70%

国内シェア 80%

国内シェア 40%

## ユニック

## 主要な事業内容

ユニッククレーン、ミニ・クローラクレーン、オーシャンクレーン（船舶用クレーン）、ユニックキャリア等の製造・販売

ユニッククレーン

ミニ・クローラクレーン

ユニックキャリア

国内シェア 50%

国内シェア 40%

国内シェア 50%



## 素材事業

売上高

120,380百万円  
対前年同期11,623百万円増



営業利益

4,994百万円  
対前年同期1,824百万円増



### 金属

主要な事業内容

電気銅、電気金、電気銀、硫酸等の製造・販売、石灰石の採掘・販売

### 電子

主要な事業内容

高純度金属ヒ素、結晶製品、コア・コイル、窒化アルミセラミックス、光学部品等の製造・販売

高純度金属ヒ素

国内シェア 90% 世界シェア 50%

### 化成品

主要な事業内容

硫酸、ポリ硫酸第二鉄溶液、硫酸バンド、亜酸化銅、酸化銅等の製造・販売、酸化チタン等の販売

亜酸化銅

国内シェア 45% (製造量)

## 不動産事業

売上高

2,228百万円  
対前年同期156百万円増



営業利益

693百万円  
対前年同期6百万円増



主要な事業内容

不動産賃貸業、取引業等

主要なビル：室町古河三井ビルディング（東京都中央区日本橋室町二丁目）

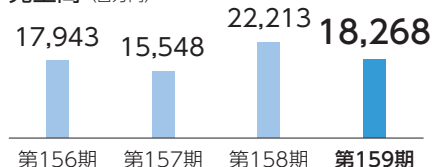
(注) 上記製品のシェアは、当社調べによるものです。



## 機械事業

## 産業機械

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



産業機械部門の売上高は、182億68百万円（対前年同期39億44百万円減）、営業利益は、16億46百万円（対前年同期5億60百万円減）となりました。マテリアル機械は、砕石プラントの売上高の減少などにより、減収となりました。また、流体機械事業は、ポンププラントの売上高の減少などにより、減収となりました。更に、コントラクタ事業についても、橋梁工事の出来高が減少したことにより、減収となりました。



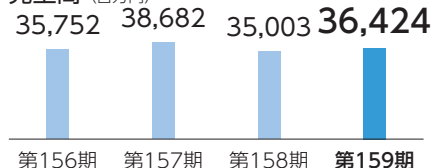
マテリアル機械（破砕機）



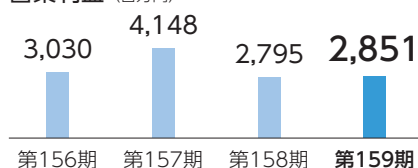
鋼橋梁

## ロックドリル

売上高 (百万円)



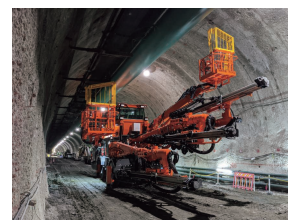
営業利益 (百万円)



ロックドリル部門の売上高は、364億24百万円（対前年同期14億20百万円増）、営業利益は、28億51百万円（対前年同期55百万円増）となりました。国内については、油圧クローラドリルおよびトンネルドリルジャンボ本体などの出荷が増加したものの、整備事業における売上高の減少などにより、国内全体では減収となりました。一方、海外については、設備投資が堅調な北米向けおよびアメリカ向けの油圧クローラドリルの出荷増などにより、増収となりました。



油圧クローラドリル

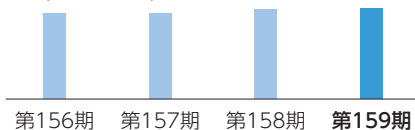


トンネルドリルジャンボ

## ユニック

売上高 (百万円)

27,961 27,853 29,084 **29,563**



営業利益 (百万円)

1,547 1,158 977 **1,273**



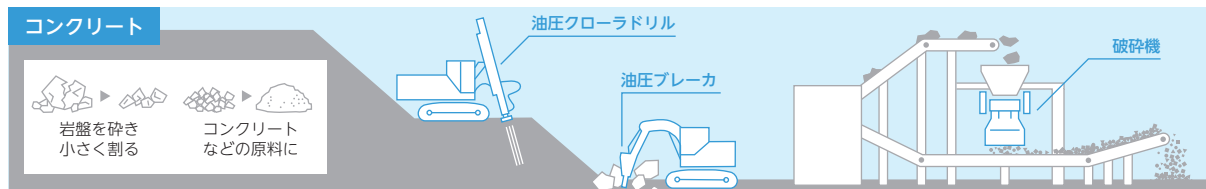
ユニック部門の売上高は、295億63百万円（対前年同期4億79百万円増）、営業利益は、12億73百万円（対前年同期2億95百万円増）となりました。国内については、ユニッククレーンの出荷の減少などにより、減収となりました。海外については、アジア向けのユニッククレーンおよびミニ・クローラクレーンの出荷増などにより、増収となりました。



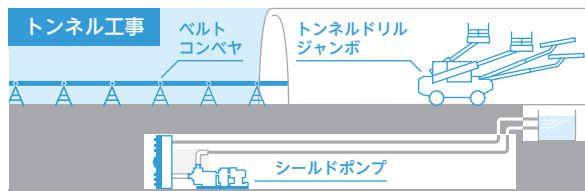
ユニッククレーン



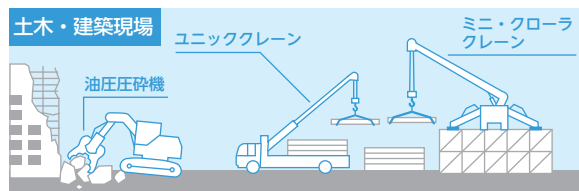
ミニ・クローラクレーン



コンクリート原材料である砕石や石灰石を採掘するために、岩盤を発破して崩すための火薬装填用の孔（あな）を開ける油圧クローラドリルや、大きな岩石を小割る油圧ブレイカ、プラントで大きさをそろえるために使用される破碎機、スクリーン等を供給。各地のコンクリート需要に貢献。



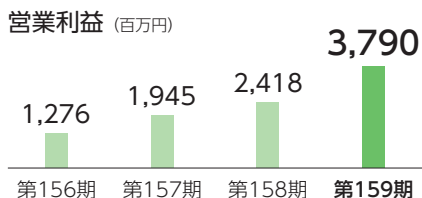
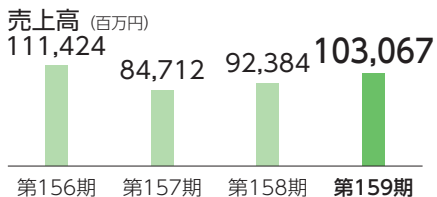
山岳トンネル工事において岩盤発破に必要な火薬装填用の孔（あな）を開けるトンネルドリルジャンボや、大量の土砂を搬送するベルトコンベヤ、地下トンネル工事で掘削した土砂を水で圧送するシールドポンプ等を開発・製造。鉱山開発で培った掘削技術や搬送技術が活躍。



建築資材等の運搬と積み降ろし作業が1台でできるユニッククレーンや、トラックの入り込めない場所にも自走し作業可能なミニ・クローラクレーンのほか、解体現場では油圧圧砕機が活躍。優れた機能性・操作性・安全性を備え、環境にも配慮した建設機械を供給。

## 素材事業・不動産事業

## 金属

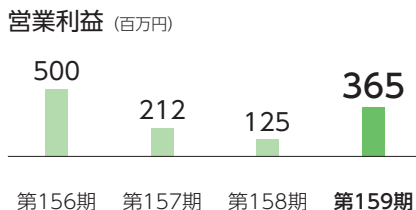
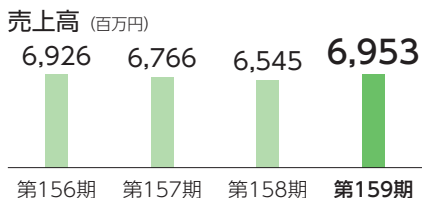


金属部門の売上高は、1,030億67百万円（対前年同期106億83百万円増）、営業利益は、37億90百万円（対前年同期13億71百万円増）となりました。電気銅の海外相場は、9,600.00米ドル/トン台で始まり、米中貿易摩擦による需要減退の懸念から一時下落しましたが、その後はドル安を主因として上昇基調で推移しました。地政学的リスクの拡大や米国の通商政策の影響などによる振れを繰り返しつつ、期末には12,160.00米ドル/トンとなりました。電気銅は、生産量が44,482トン（対前年同期1,293トン減）となった一方、販売数量は前年同期並みとなりました。この結果、海外相場の上昇により増収となったものの、委託損益の悪化により減益となりました。一方、電気金は、販売数量の減少により減収となったものの、海外相場の上昇を背景に増益となりました。



電気銅

## 電子



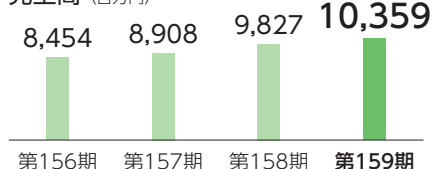
電子部門の売上高は、69億53百万円（対前年同期4億7百万円増）、営業利益は、3億65百万円（対前年同期2億40百万円増）となりました。コイルは、車載向けの販売数量減により、減収となりました。一方、高純度金属ヒ素は、ガリウムヒ素（GaAs）半導体向けの販売が堅調に推移したことに加え、国内向け販売単価の上昇により増収となりました。また、窒化アルミセラミックスは、半導体製造装置向け部品の需要が回復したことにより、増収となりました。



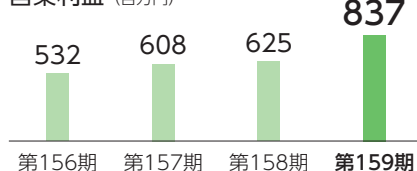
窒化アルミセラミックス

## 化成産品

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



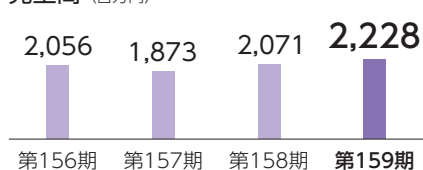
化成産品部門の売上高は、103億59百万円（対前年同期5億32百万円増）、営業利益は、8億37百万円（対前年同期2億12百万円増）となりました。酸化銅は、AIサーバー市場を中心としたパッケージ基板向け需要の回復により、販売数量が増加し、増収となりました。亜酸化銅は、主要用途である船底塗料の一部顧客が生産調整を行った影響で販売数量が減少したものの、銅価の上昇および価格改定により販売単価が上昇した結果、増収となりました。



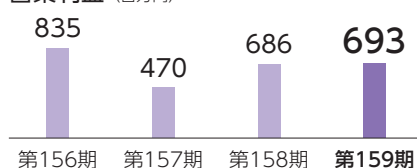
亜酸化銅

## 不動産

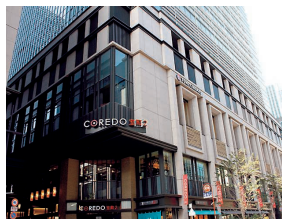
売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



不動産事業の売上高は、22億28百万円（対前年同期1億56百万円増）、営業利益は、6億93百万円（対前年同期6百万円増）となりました。主力ビルである室町古河三井ビルディング（商業施設名：COREDO室町2）は、オフィスの空室率改善による稼働率の向上により、増収となりました。



室町古河三井ビルディング

## 部門別売上高および営業利益

(単位：百万円)

部門名	売上高	対前年同期増減額	営業利益	対前年同期増減額
産業機械	18,268	△3,944	1,646	△560
ロックドリル	36,424	1,420	2,851	55
ユニック	29,563	479	1,273	295
金属	103,067	10,683	3,790	1,371
電子	6,953	407	365	240
化成品	10,359	532	837	212
不動産	2,228	156	693	6

## ② 設備投資および資金調達の状況

当期は、各部門での設備更新等、総額62億93百万円の設備投資を実施いたしました。  
 当期中には、増資または社債発行による資金調達は行っておりません。

### 3. 対処すべき課題

#### ① 「中期経営計画2025」の振り返り

当社グループは、創業150周年を迎える2025年度に向けて掲げた長期ビジョン「2025年ビジョン FURUKAWA Power & Passion 150」の実現を最重要テーマとし、その最終フェーズとして「中期経営計画2025」を推進してまいりました。本計画では、社会課題の解決と企業価値の最大化の両立を基本に、CSVの視点を取り入れたマーケティング経営の実践、コア事業である機械事業の持続的成長、資本効率の改善および人材基盤の強化を柱として、各施策に取り組んでまいりました。

財務面においては、ROE、有利子負債/EBITDA倍率、デット・エクイティ・レシオといった主要な経営指標について、計画最終年度の目標を前倒しで達成するなど、資本効率および財務健全性の改善において一定の成果を上げることができました。また、政策保有株式の縮減を進めるとともに、自己株式取得や増配を実施し、株主還元の充実にも取り組んでまいりました。

一方、事業収益力の強化という点では、重要な課題が残る結果となりました。2025年度の連結営業利益は112億円と一定の利益水準は確保したものの、中期経営計画で掲げた130億円には到達せず、売上成長に見合った利益率の向上には至りませんでした。これは、事業を通じた付加価値創出力、すなわち価値創造の質の向上が十分でなかったことを示すものと認識しております。特に、コア事業である機械事業においては、中期経営計画2025で連結営業利益の80%以上を占めることを目指しておりましたが、実績は51%にとどまり、目標との間には大きな隔たりが生じました。産業機械部門では、大型工事案件における発注の遅れや工事管理面での課題が収益性に影響し、ロックドリル部門では、主要市場である北米において、市場供給が一巡したことによる需要の不服感や景気の不透明感が影響いたしました。また、ユニック部門では、トラック加工ボディメーカーの納期長期化や原材料価格の高騰により、コスト増加分を十分に吸収できない状況が続きました。

これらの課題を踏まえ、当社グループは付加価値の高い製品・サービスの拡充、ストックビジネスの拡大、営業・サービス力の強化、工事管理体制の強化など、部門ごとに具体的な改善施策に着手しております。密閉式吊下げ型コンベヤ（SICON®）や全自動ドリルジャンボといった社会インフラ整備や省人化・安全性向上に資する製品は、社会価値の創造と同時に、当社グループの競争力強化に貢献する重要な要素となっております。

また、サステナビリティを経営の最重要課題の一つと位置づけ、カーボンニュートラルへの対応、人材の多様性確保と育成、コーポレート・ガバナンスの実効性向上にも継続して取り組んでまいりました。これら非財務資本への投資は、将来にわたる持続的成長と価値創造の基盤になるものと考えております。

以上のとおり、中期経営計画2025は、財務基盤の強化や資本効率の改善において一定の成果を上げた一方で、本業による収益性の向上を通じた価値創造の質の向上という点において、明確な課題を残す結果となりました。これらの成果と課題を次期中期経営計画に的確に反映させ、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

#### ② 中長期的な経営戦略

近年におけるSDGsの進展や価値観の一層の多様化など、社会環境は著しく変化を遂げており、当社グループが今後も社会課題の解決に貢献し、社会から真に必要な存在であり続けるために、創業150周年を迎えた2025年に、新たな企業理念を制定いたしました。

この企業理念を具現化すべく、創業160周年を迎える2035年度に向けた古河機械金属グループの2035年ビジョン「Vision F 2035」を制定いたしました。

## 2035年ビジョン「Vision F 2035」

『社会のレジリエンスを共創する企業へ』

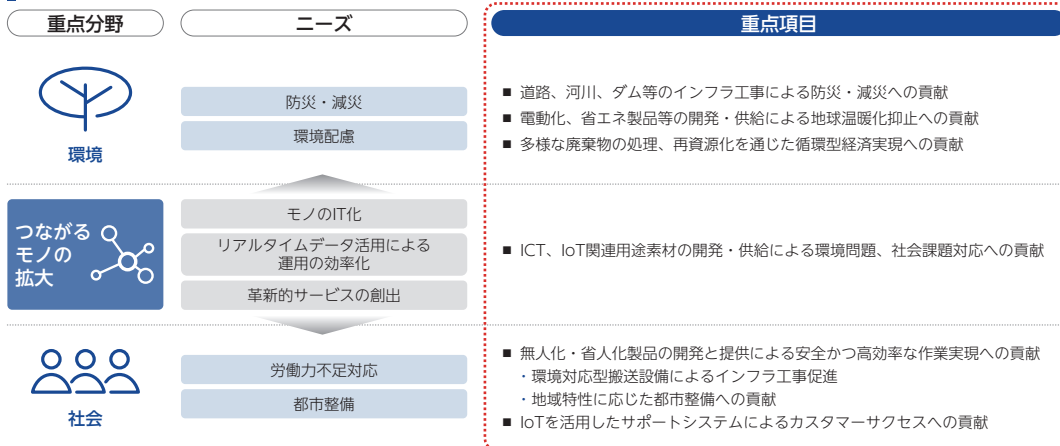
One Mission

Beyond the Next

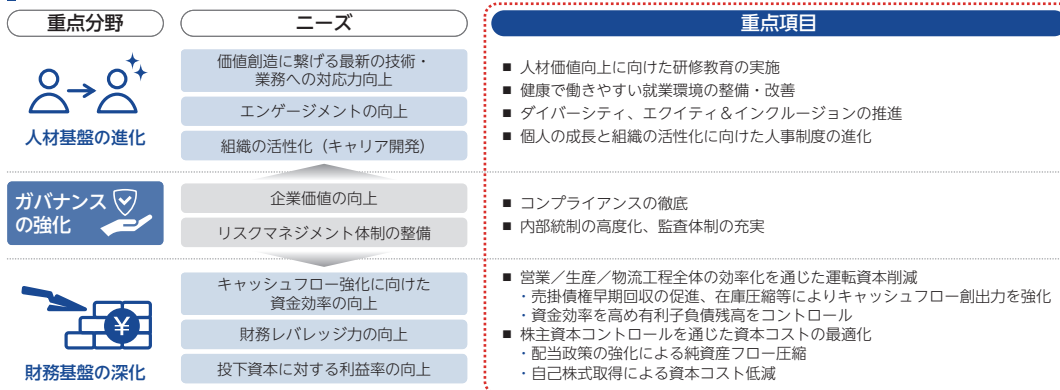
使命はひとつ 変わらぬ使命のその先へ

### 2035年ビジョン達成のための基本戦略

#### 目標① 社会基盤の進化への対応



#### 目標② 経営基盤の拡充



### ③ 新・中期経営計画に関する今後の開示予定

当社グループは、事業ポートフォリオの強化に向けた戦略的取り組みを進めており、2026年4月1日には、株式会社アーステクニカの連結子会社化を実現いたしました。今後、当社グループの事業構造や収益モデルに大きな変化が生じることになりますが、競争法による情報共有の限界があったことから、統合効果を含めた事業計画の精緻化と実行体制の構築には、一定の時間を要する見込みです。特に、組織間のシナジー創出、オペレーションの統合、財務指標やKPIの再設定など、複数の重要課題を着実に進める必要があります。これらを十分に検討し、実効性の高い計画を策定することが、当社グループの責務であると考えております。

このような背景を踏まえ、当社グループは新たな中期経営計画の対象期間を2027年度～2029年度とし、公表時期の目安を2027年2月下旬にすることといたしました。これは、統合後の事業ポートフォリオを反映し、精度の高い数値目標と戦略を提示するための判断です。なお、今後の決算説明会等を通じて、進捗状況や検討内容を適宜開示し、透明性の確保に努めてまいります。

### ④ 部門別事業戦略

全社共通方針としては、社会インフラの高度化、環境・防災減災、労働力不足等の社会課題への対応を経営の重要テーマと位置付け、機械・素材を横断した技術力とサービス力の融合により、持続的な価値創出を目指してまいります。

#### 〔機械事業〕

産業機械部門では、国土強靱化や防災・減災、脱炭素といった社会的要素を背景に、当該部門を取り巻く事業環境は中長期的には堅調な需要が見込まれる一方、資機材価格や人件費の上昇、施工余力の低下、技術者不足の慢性化など、事業運営上の制約要因が顕在化しており、これらへの適切な対応が当部門の重要な経営課題となっております。

このような環境下において、当部門の基本方針として、コア製品・コア技術の融合による顧客価値の最大化と、事業領域の拡大による持続的成長の実現を目指します。従来の機器販売を中心とした事業構造から脱却し、設計・製造・施工管理までを一貫して担うエンジニアリングを核とした付加価値型事業への転換を推進することで、価格競争に依存しない収益基盤の構築を目指します。具体的には、ポンプ製品等の安定収益事業を基盤として、提案営業力およびサービス体制の強化により更新需要の確実な獲得とストック型収益の着実な成長を図ります。そして、流体設備および鉄構部門において事業領域の拡大を進め、事業ポートフォリオの確立を図ってまいります。さらに、長距離ベルトコンベヤや環境配慮型の密閉式吊下げ型コンベヤ（SICON®）といったコア製品・コア技術を融合し、防災・環境分野の大型案件に対応するエンジニアリング力を強化することで、コントラクタ事業の成長を加速させてまいります。

これらの戦略を確実に実行するため、部門横断的なリソース共有によるエンジニアリング強化、技術者の採用・育成・定着を軸とした人材戦略強化、DX推進による業務効率化と品質向上に継続的に取り組み、外部環境の変化に対応可能な持続的成長基盤の確立を図ってまいります。

ロックドリル部門では、製品の開発・販売からアフターサービスに至る製品ライフサイクル全域で、顧客価値を最大化するビジネスモデル（FRDモデル）の構築を基本戦略としております。コアコンピタンスである油圧ドリフタとその運用ノウハウを最大限に活用し、国内で培ってきたカスタマーサクセスを実現するビジネスモデル（製品販売、部品・消耗品販売、整備サービス、サポートプログラム、下取り再販）を、海外市場へと展開してまいります。

北米では、インフラ投資やデータセンター建設需要の拡大を背景に、成長分野への重点展開を進めます。西部・中西部地区を中心に、ブラストホールドリル大型機の市場開拓を推進するとともに、大型・超大型油圧ブレーカについては、北米全域での販売体制を強化し、シェア拡大を図ります。東南アジアでは、「碎石市場創造」をテーマに、中長期的な市場拡大を目指します。碎石市場向けに投入したアタッチメントドリルの販売展開により、さく岩機の油圧化を継続的に推進し、作業効率・安全性の向上を通じて市場浸透を図ります。また、切羽の下流展開（碎石プラント向け）を産業機械部門と協業して進め、タイでの破碎機の販売開始に続き、マレーシアでの営業展開を進めております。欧州では、地域特性を踏まえた製品展開により、収益機会の拡大を目指します。東欧諸国を中心に、油圧ブレーカ市場の新規開拓を推進するとともに、鉱山・碎石分野において、超大型ブレーカの拡販に注力してまいります。

国内では、解体・碎石・トンネル分野における構造的課題への対応を軸に事業展開を進めます。解体機市場向けに超大型油圧ブレーカおよび油圧圧砕機の展開を進め、碎石市場においては、少子高齢化によるオペレーター不足への対応策として、セミオート穿孔機能を搭載した油圧クローラドリルの販売を一層強化してまいります。また、トンネル関連分野では、省人化・自動化のニーズに対応すべく、全自動ドリルジャンボ、全自動ロックボルト施工機、支保工エレクタ付吹付機の販売強化により、施工現場の安全性と生産性向上に貢献してまいります。

生産では、集中生産を加速すべく国内4生産拠点の生産・調達等の合理化を更に推進し、コストダウン、品質強化、リードタイム短縮、在庫適正化を図ります。

ユニック部門では、事業環境の変化に適応するために、顧客に選ばれる製品・サービスの提供による収益基盤の再構築を目指し、付加価値製品の提供ときめ細かい営業・サービス対応力強化に取り組んでまいります。油圧技術を軸に制御技術を融合し、顧客に選ばれるユニック（unique）な製品・サービスで新しい価値を生み出す集団になることをビジョンに掲げ、顧客に選ばれる製品・サービスを提供するために、顧客価値を測る力、その価値を最大化する製品・サービスを生み出す力、それを顧客に満足いただける方法で提供する力の強化に取り組んでまいります。

国内においては、安全性、操作性、利便性、環境性向上機能を付与した付加価値製品の提供の強化を進めてまいります。ユニッククレーンでは、オペレーターの操作性、現場での利便性、環境性能を進化させ、製品競争力の一層の強化を図ります。ユニックキャリアでは、業界ごとのニーズに対応した機能の拡充に加え、生産性向上に取り組み、顧客満足度と収益性の向上を目指します。

海外においては、地域特性と市場動向を踏まえた販売体制の見直しと市場ニーズに対応した製品の投入により、収益性の向上を目指します。

生産面では、国内の2工場（佐倉・小山）・中国・タイそれぞれの特性を活かして4極生産体制のメリットの最大化を図り、生産機能の強化と徹底したコストコントロールを推進いたします。

アーステクニカ部門では、順調な業容と利益の拡大をさらに確固たるものとするため、「何かを変えて成長していく」ことを基本方針に掲げ、成長戦略の推進に取り組んでおります。長年培ってきた破碎・粉碎・選別技術力を事業の基軸とし、既存技術のブラッシュアップに加え、新製品・新技術の開発と応用展開を通じて、多様化するビジネス分野の需要変化に柔軟かつ機動的に対応できる事業展開を進めております。

砕石・土壌分野では、省エネ性能に優れた「自走式破碎機」や、JIS規格を満たす建設廃材向けの「再生骨材製造設備」を新たにリリースすることで競争優位性を一段と高めております。あわせて、「サービスで選ばれる」をモットーにカスタマーサポート人員を増員し、体制強化を図ることで、顧客満足度の向上と安定した収益基盤の構築を進めております。海外市場では、鉱山向けに「自動制御技術」を搭載した大型機の拡販を進めるとともに、東南アジアをはじめとする現地パートナーとの連携強化やサービス体制の充実を図り、持続的な事業拡大を目指しております。

環境分野は、ここ数年にわたり事業伸長が著しく、砕石・土壌分野に続く当部門の第2の柱として位置付けております。今後も中長期的な成長を牽引する重要分野として、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律への対応や、製鉄業界における電炉化の進展といった市場環境の変化を的確に捉え、事業展開を加速してまいります。とりわけ、混合建設廃棄物向けの新製品や、電炉向け原料用の「大型シュレツダ」など、「真似のできない革新的技術」を核としたプラントフローを提案することで、大型案件の受注拡大を着実に進めてまいります。

産機分野では、プラントエンジニアリング力を活かした提案力の強化により、設備更新需要を着実に取り込んでおります。

粉体分野では、新製品である連続式造粒乾燥機「LaVortex」を中核製品とし、高度な精密混合性能を強みに、製薬業界における連続製剤システムの拡販展開を加速しております。大手製薬メーカー向けに受注したパイロットプラントを起点に市場への浸透を図り、将来の事業拡大につながる新たな収益基盤の確立を目指しております。

これら分野別の成長戦略を着実に実行するため、新製品・新技術の開発とリリースの加速、PDCAサイクルを通じた主力製品のコストダウン、ならびに計画的な多能工化によるものづくり力の向上を進めてまいります。

#### 〔素材事業〕

金属部門では、委託製錬事業の最適化への取り組みを基本戦略としております。国際市況動向や鉱石買鉱条件の影響を受け収益変動がある中、採算重視の販売と原料の安定調達に注力し、引き続き採算性と安定化を追求してまいります。

電子部門では、戦略製品の事業拡大による収益向上を基本戦略としております。窒化アルミセラミックスについては、半導体製造装置関係部品向けなどの需要が増加しつつあり、その拡販と将来に向けた特性向上開発に努め、更なる事業拡大を図ってまいります。回折光学素子（DOE）については、自動車や電子機器製造においてレーザー加工技術の採用が進み、レーザー加工用DOEの市場拡大が見込まれる中、技術的優位性を生かして拡販を図り、併せて新製品の開発を進めてまいります。コイルについては、新規案件獲得のため、カスタム対応を駆使しての横展開を図り、開発・拡販による収益拡大を目指してまいります。

化成品部門では、既存製品の収益拡大と新規開発製品の育成・拡大を基本戦略としております。硫酸については、化学工業の各分野で不可欠な基礎材料として大きな需要があり、不純物が少ない高品質硫酸による差別化展開を強化しております。酸化銅については、日本市場で成長が見込まれるサーバー向けパッケージ基板用途への拡販を図ってまいります。新規開発製品である金属銅粉については、品質、量産・販売体制を整え、サンプル展開から販路の拡大を図ってまいります。

#### 〔不動産事業〕

室町古河三井ビルディング（商業施設名：COREDO室町2）の安定収益確保と、保有する不動産の有効活用を基本戦略としております。2023年8月には、古河大阪ビルの跡地その他の土地の共有持分の一部を譲渡いたしました。譲渡代金を原資として、当該地に建築中のホテルおよび一部住宅を用いた賃貸事業を2027年度から本格稼働することを計画しており、準備は順調に進んでおります。

#### 政策保有株式の縮減に向けた取り組み

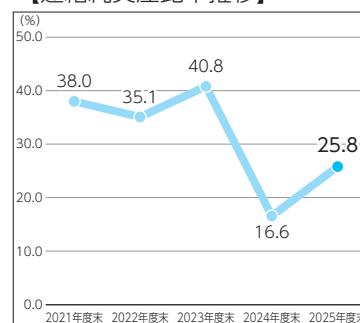
##### 政策保有株式の縮減に関する対応方針

- 政策保有株式については、毎年、個別の銘柄ごとに、その保有目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、また同時に定性面、定量面からの総合的な判断を含め精査し、取締役会においてその保有継続の適否を検証しています。
- 保有の必要性が認められなくなった銘柄は適宜売却を行うなど、縮減に努め、連結純資産額の20%未満の維持を目指していきます。
- 縮減に関する進捗の指標として、政策保有株式の連結純資産に対する比率を継続的に開示していきます。

#### 【保有残高の期中増減要因】

	金額	連結純資産比率
2024年度末残高	222億円	16.6%
売却	△61	/
株価変動	224	
取得	3	
その他	△0	
2025年度末残高	388	25.8

#### 【連結純資産比率推移】



サステナビリティへの取り組み

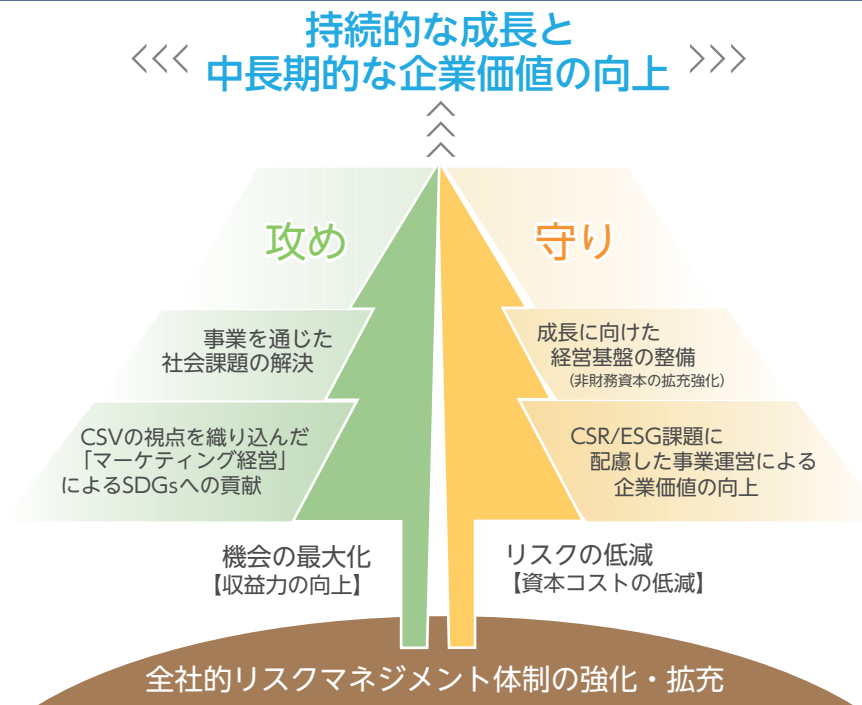
基本方針

- ◆ 当社グループは、サステナビリティへの取り組みを経営の最重要課題の一つと位置づけ、持続可能な社会の実現に貢献していくとともに、成長に向けた経営基盤の整備および事業を通じた「社会課題」の解決により、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していきます。

基本方針を具現化するための取り組み

- 「攻め」のサステナビリティ：事業を通じた社会課題の解決  
 CSVの視点を織り込んだ「マーケティング経営」による古河ブランドの価値向上を図っていくとともに、「社会課題」の解決に役立つインフラ整備、製品・技術・サービスなどを提供することで、「企業価値」を創造すると同時に「社会価値」の創造に寄与していきます。
- 「守り」のサステナビリティ：成長に向けた経営基盤の整備  
 成長に向けた経営基盤の整備のため、全社的リスクマネジメント体制を強化・拡充し、「当社グループのCSR/ESG課題に配慮した事業運営の実践による企業価値の向上」を図っていきます。

古河機械金属グループのサステナビリティへの取り組み



## マテリアリティ(重要課題)への取り組み推進

攻め：CSV課題 事業を通じた「社会課題」の解決に関するマテリアリティ(重要課題)		関連する主なSDGs
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境に配慮した製品・技術・サービスの提供</li> <li>● お客さまの課題解決への貢献</li> <li>● インフラ整備など安全で快適な社会づくりへの貢献</li> </ul>	 
守り：CSR/ESG課題 成長に向けた経営基盤の整備に関するマテリアリティ(重要課題)		関連する主なSDGs
E (環境)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業活動における気候変動対策の推進</li> <li>● 生物多様性保全活動の推進</li> </ul>	 
S (社会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康に配慮した安全で働きがいのある職場環境の整備</li> <li>● 多様な人材の確保と育成</li> <li>● 人権を尊重した経営の推進</li> </ul>	  
G (企業統治)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全社的リスクマネジメント体制の整備</li> <li>● コンプライアンスの徹底</li> </ul>	 

## 脱炭素への対応

- 基準年度を2023年度としたCO<sub>2</sub>排出量削減目標を公表し、2050年度までにカーボンニュートラルを目指します。
- 太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入や省エネルギー生産設備の更新、エネルギー使用効率の改善等によりCO<sub>2</sub>排出量の削減を進めていきます。

## 気候変動に関連した情報開示への対応状況

- TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に沿った開示を行うために、中核事業6部門のシナリオ分析を実施し、リスクと機会、戦略等を開示しています。
- 分析結果に基づき、当社グループはリスクの低減と機会の最大化に向けた対応を進めるとともに、継続的にシナリオ分析を見直し、開示内容の充実に努めます。

## SRI・ESGインデックス構成銘柄への採用、ESGに対する外部評価の改善

- SRI・ESGインデックス構成銘柄への採用や外部からの評価については、当社グループのESGの進捗度を測る重要なモニタリング評価として捉えるとともに、事業活動等を通じたESGへの取り組みを一層強化しつつ、適切な情報開示や投資者との積極的な対話に努めていくことで、継続的に改善していきます。また、FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Indexに加え、より厳しい選定基準であるFTSE JPX Blossom Japan Indexにも組み入れられました。引き続き、開示内容の充実を図っていきます。

## 事業ポートフォリオの見直し

## 基本方針

- ◆ 8つの事業部門ごとに資本コストを算定し、3要素 [X 軸：企業価値創造力、Y 軸：売上高年平均成長率、バブルの大きさ：企業価値創造力×投下資本額/年] をバブルチャートにプロットし、事業ポートフォリオの可視化・識別を行います。そのうえで、成長性と企業価値創造力を判断基軸とする4象限分析を行い、これまでの歴史や思い入れに過度に引きずられない合理的な経営判断を実施していきます。
- ◆ 更に、各事業部門内の事業（製品）ポートフォリオ戦略についても可視化し、収益性の改善や低収益事業（製品）の見極めを推進していきます。

## 研究開発投資

## 基本方針

- ◆ マーケティング経営に基づき、社会課題の解決に貢献する開発テーマの製品化・事業化を推進します。昨今の急激な技術革新に伴い多様化する顧客ニーズに対応し続けるため、先端技術の積極的な導入や、DXにより既存事業の拡大や新規事業の創出を推進しながら、信頼され、魅力あるモノづくり、コトづくりを目指します。

## 重点課題

- 省人化を目指した自動化技術開発の推進
- 全固体電池用の固体電解質の材料および量産化技術開発
- 高効率化・軽量化等による環境負荷低減に寄与する機械製品、技術の開発
- DXの効果的活用
- 技術者人材育成プログラムの本格運用による次世代技術者の育成強化

## 知的財産への投資

## 基本方針

- ◆ 知財活動を重要な経営戦略の一つと捉え、競争優位を確保するために知財情報を活用する体制を整備します。
- ◆ 自社技術の権利化を基本とし、知財活用を含む事業全体の価値向上を目指します。
- ◆ 事業戦略の策定に際し、知財情報を重要な要素として取り入れることで、事業戦略と知財戦略の一体化を図ります。

## 重点課題

- 技術力の評価を可視化する知的財産権に関する知財活動（発掘～権利化～維持～活用）の活性化
- 保有権利の価値評価による産業財産権の有効活用促進
- 特許情報の収集分析による企業戦略の策定

人的資本への投資

人的資本への投資に関する基本方針

- ◆ 社会の変化に適応し新たな価値創造に自律的に挑戦する人材の育成
- ◆ 個人の多様な価値観が認められ、公正な評価が受けられる働きがいのある会社の実現
- ◆ 従業員一人ひとりが心身ともに健康で、毎日いきいきと安心して働くことができる職場環境づくり

重点課題

- 新たな価値創造に自律的に挑戦する人材育成・キャリア形成
- 多様な価値観を尊重し、従業員一人ひとりが個性を發揮し活躍できる機会の提供
- 健康で安心して働くことができる職場環境の整備・改善
- 人材の有効活用を目的とした業務見直し

DXへの投資

基本方針

- ◆ マインド・スタンスの浸透とデジタル技術の活用の実践  
 新たな価値を生み出すための考え方・姿勢について現場レベルで醸成・促進  
 次なる顧客価値創出と現場改革の取り組みを活性化
  - －モノ・コト（製品・サービス）：プロセス改革と市場・ビジネス創造
  - －業務改革：デジタル化+ナレッジ蓄積・活用の更なる推進/経営データベースの構築

重点課題

- DX推進委員会による当社グループ横断の推進体制
- 3つの柱(モノづくり/コトづくり/業務改革)と共通課題への対応によるDX推進・現場実装の加速



DX推進の3つの柱



DX推進の共通課題



## アライアンス、M&amp;Aへの投資

## 基本方針

- ◆ 現有の機械事業の隙間を埋めて連続性を創るような周辺の事業会社など、機械事業のさらなる拡充に向けたアライアンス、M&Aを検討・遂行していきます。

## 重点課題

- コア事業と位置づけている機械事業については、引き続き持続的拡大を図っていくとともに、将来における非連続な成長を実現するために、アライアンスやM&Aへの取り組みを一層強化
- 実現したM&A（株式会社アーステクニカの株式取得による連結子会社化、株式会社三井三池製作所の株式取得による持分法適用関連会社化）のシナジー効果追求

## 4. 重要な子会社の状況

## ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
古河産機システムズ株式会社	300	100	一般産業機械の製造販売、建設工事業
古河ロックドリル株式会社	400	100	さく岩機ほかの製造販売
古河ユニック株式会社	200	100	ユニッククレーンほかの製造販売
古河メタルリソース株式会社	100	100	非鉄金属の製造販売
古河電子株式会社	300	100	電子材料の製造販売
古河ケミカルズ株式会社	300	100	化学工業品の製造販売

(注) 当社は、2026年4月1日付で株式会社アーステクニカの発行済株式のうち60%に相当する株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

## ② 重要な企業結合等の状況

当社は、2025年4月1日付で株式会社三井三池製作所の議決権所有割合の18.1%に相当する株式を取得し、同社の議決権所有割合の20%に相当する株式を所有することとなり、同社を持分法適用関連会社といたしました。2026年3月31日現在、当社は同社の議決権所有割合の25.35%に相当する株式を所有しております。

## 5. 主要な営業所および工場 (2026年3月31日現在)

### ① 当社

本 社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
営業拠点	不動産部 (東京都千代田区)
研究所	開発部 (つくば市、小山市)

### ② 部門別の状況

部門名	会社名	本社、主要な営業拠点および工場
産業機械	古河産機システムズ株式会社	本 社 東京都千代田区 営業拠点 大阪支店 (大阪市北区)、札幌支店 (札幌市北区)、東北支店 (仙台市青葉区)、名古屋支店 (名古屋市西区)、九州支店 (福岡市中央区)、北関東営業所 (小山市)、栃木営業所 (小山市)、横浜営業所 (横浜市中区)、中四国営業所 (岡山市北区)
		工 場 小山工場 (小山市)、栃木工場 (栃木市)
ロックドリル	古河ロックドリル株式会社	本 社 東京都千代田区 営業拠点 札幌支店 (札幌市白石区)、東北支店 (名取市)、関東支店 (高崎市)、東京支店 (川口市)、名古屋支店 (小牧市)、関西支店 (大阪市西淀川区)、中四国支店 (広島市安佐南区)、九州支店 (福岡県糟屋郡篠栗町)、FRD北関東株 (小山市)
		工 場 高崎工場 (高崎市)、吉井工場 (高崎市)、足尾さく岩機株 (日光市)、FRDいわぎ株 (いわき市)
	Furukawa Rock Drill Europe B. V.	本 社 オランダ
	Furukawa Rock Drill USA, Inc.	本 社 米国
	Furukawa Rock Drill Korea Co., Ltd.	本 社 韓国
	Furukawa Rock Drill India Pvt. Ltd.	本 社 インド
	Furukawa Machinery Asia Sdn. Bhd.	本 社 マレーシア

部門名	会社名	本社、主要な営業拠点および工場
ユニック	古河ユニック株式会社	本 社 東京都千代田区 営業拠点 関西支店（大阪市西淀川区）、北信越支店（新潟市中央区）、札幌営業所（札幌市北区）、ユニック北東北販売(株)（盛岡市）、ユニック東北販売(株)（仙台市若林区）、ユニック関東販売(株)（東京都江東区）、ユニック静岡販売(株)（静岡市清水区）、ユニック中部販売(株)（名古屋市北区）、ユニック岐阜販売(株)（瑞穂市）、ユニック兵庫販売(株)（神戸市西区）、ユニック中四国販売(株)（岡山市北区）、ユニック広島販売(株)（広島市中区）、ユニック九州販売(株)（福岡市博多区） 工 場 佐倉工場（佐倉市）
	Furukawa Unic(Thailand)Co., Ltd.	本 社 タイ
	泰安古河随車起重机有限公司	本 社 中国
	LLC Furukawa Unic Rus	本 社 ロシア
金属	古河メタルリソース株式会社	本 社 東京都千代田区
電子	古河電子株式会社	本 社 福島県いわき市 営業拠点 営業部（東京都千代田区） 工 場 いわき工場（いわき市）、半導体素材分工場（日光市）、光学部品分工場（春日部市）
	FD Coil Philippines, Inc.	本 社 フィリピン
化成品	古河ケミカルズ株式会社	本 社 大阪市西淀川区 営業拠点 営業部（大阪市北区） 工 場 大阪工場（大阪市西淀川区）
不動産	当社	営業拠点 前記①「当社」に記載のとおりです。

## 6. 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増△減
産業機械	468名	△2名
ロックドリル	683	12
ユニック	857	△24
金属	47	2
電子	262	△6
化成品	123	0
不動産	9	0
その他	236	△3
全社 (共通)	198	△4
合 計	2,883	△25

(注) 1. 使用人数は、当社グループから当社グループ外部への出向者を除いております。

2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門等に所属しているものです。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増△減	平均年齢	平均勤続年数
207名	2名	46才0月	19年0月

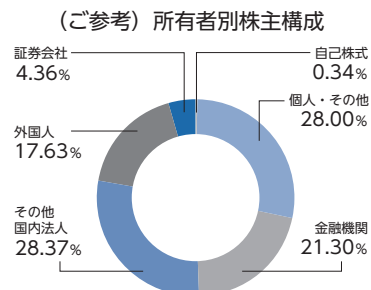
## 7. 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	10,849百万円
三井住友信託銀行株式会社	8,216
株式会社三井住友銀行	6,682
朝日生命保険相互会社	4,130
株式会社常陽銀行	2,552

## 2 会社の現況

### 1. 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 **80,000,000株**
- ② 発行済株式の総数 **32,545,568株**  
(うち自己株式 113,815株)
- ③ 株主数 **39,472名**  
(前事業年度末比 22,503名増)



### ④ 大株主 (10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,325千株	10.25%
朝日生命保険相互会社	2,373	7.31
清和総合建物株式会社	1,935	5.96
株式会社川嶋	1,860	5.73
株式会社三光	1,090	3.36
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	764	2.35
茜会	724	2.23
中央日本土地建物株式会社	687	2.12
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	666	2.05
株式会社ADEKA	556	1.71

(注) 持株比率は、自己株式 (113,815株) を控除して計算しております。

## 5 当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	17,136株	6名

(注) 当社の株式報酬の詳細につきましては、事業報告「2 会社の現況 3.会社役員の状況 ④ 当該事業年度に係る取締役および監査役の報酬等 □. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項」(50頁)に記載のとおりです。

## 6 その他株式に関する重要な事項

### イ. 自己株式の処分

2025年3月31日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式を処分いたしました。

処分した株式の種類	普通株式
処分した株式の総数	118,749株
処分価額の総額	255,310,350円
処分期日	2025年8月8日
処分の方法	第三者割当の方法による処分
割当先	茜会 118,749株

### ロ. 自己株式の取得

2025年2月10日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	3,956,000株（うち当該事業年度中に取得した株式の総数は3,089,900株）
取得価額の総額	9,999,928,800円 （うち当該事業年度中の取得価額の総額は8,069,040,800円）
取得期間	2025年2月12日から2026年2月10日
取得の方法	東京証券取引所における自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

### ハ. 自己株式の消却

2026年2月9日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類	普通株式
消却した株式の総数	3,900,000株
消却日	2026年2月27日

## 2. 会社の体制および方針

### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

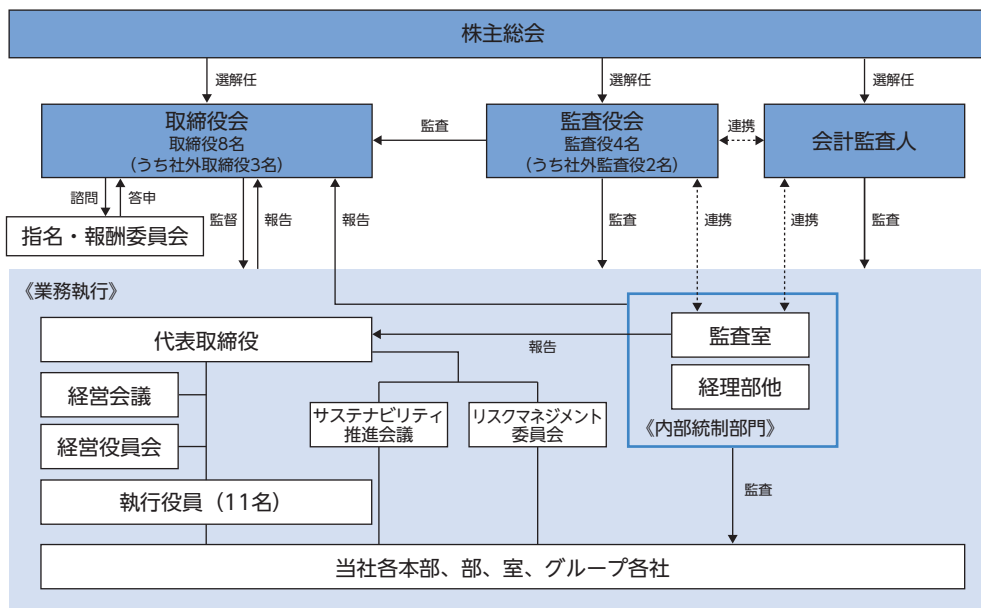
当社グループは、経営の透明性を高めること、企業構造の変革を継続して効率的な経営体制を構築すること、安定した利益を創出して企業価値を高めることおよび株主をはじめとする利害関係者に貢献することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

この基本方針の下、当社各事業会社は、当社グループとしての一体性を維持しつつ明確な資産管理と損益責任のもとで機動的な経営を進め、顧客に満足される製品・サービスを提供してグループ全体の企業価値の最大化を図っております。

また、当社は、取締役会の諮問機関として、任意に指名・報酬委員会を設置しており、同委員会は、社外取締役迎陽一氏を委員長とし、社外取締役西野和美氏および社外取締役中村裕明氏ならびに取締役会長宮川尚久氏および代表取締役社長中戸川稔氏により構成されております。

指名・報酬委員会は、取締役会から、取締役および監査役の候補者、代表取締役および役付取締役の選定および解職ならびに取締役の報酬に関する事項について諮問を受け、審議を行って必要に応じて答申しております。

### 当社の機関および内部統制システムの概要図（2026年3月31日現在）



## ② 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するための投資を優先したうえで、安定的・継続的な株主還元を実行してまいります。

### イ. 配当に関する方針

配当につきましては、増配および中間配当の実施を検討し、原則として1株当たり50円以上の年間配当金および連結自己資本総還元率3%以上を目安といたします。

### ロ. 内部留保について

収益の確保に不可欠な内部留保を念頭に置き、投資に当たっては、投資に伴うリスクおよび資本コストを勘案した採算性に留意して対応いたします。

### ハ. 自己株式の取得・消却に関する方針

自己株式の取得・消却につきましては、株価の動向や資本効率、キャッシュ・フロー等を勘案しつつ適切に実施してまいります。なお、2024年3月期から2026年3月期までの3年間における自己株式取得は130億円程度といたします。

この方針に基づき、第159期の期末配当につきましては、1株当たり50円00銭とさせていただきたいと存じます。また、当期につきましては、中間期において、1株当たり30円00銭の中間配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は、1株当たり80円00銭となります。なお、期末における剰余金配当の最終決定は、株主の皆様の意見を反映できるよう株主総会において決定することを基本としております。

また、上記方針に基づき当事業年度において実施いたしました自己株式の取得・消却に関する内容につきましては、事業報告「2 会社の現況 1.株式の状況 ⑥ その他株式に関する重要な事項」(43頁)に記載のとおりです。

### 3. 会社役員の様況

#### ① 取締役および監査役の様況 (2026年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の様況
取締役会長	宮川 尚久		一般社団法人古河市兵衛記念センター代表理事
代表取締役社長	中戸川 稔	経営統括 ロックドリル部門、ユニック部門、 金属部門、人事総務部、法務部、 監査室 管掌	
取締役	名塚 龍己	電子部門、化成品部門、技術統括本部、 環境安全統括部、資材部 管掌	
取締役	今野 光一郎	経営企画部長 経営企画部、サステナビリティ推進部、 経理部、財務部、システム部 管掌	
取締役	岩間 和義	産業機械部門、不動産事業 管掌	古河産機システムズ株式会社代表取締役社長
取締役	迎 陽一		
取締役	西野 和美		一橋大学副学長 一橋大学大学院経営管理研究科教授 株式会社オリエントコーポレーション社外取締役
取締役	中村 裕明		
常勤監査役	酒井 宏之		
常勤監査役	三影 晃		
監査役	矢野 正敏		セイコーグループ株式会社社外監査役
監査役	米村 郁代		米村公認会計士事務所長 トライベック株式会社社外監査役 独立行政法人日本学術振興会監事

- (注) 1. 取締役迎陽一氏、取締役西野和美氏および取締役中村裕明氏は、社外取締役です。
2. 監査役矢野正敏氏および監査役米村郁代氏は、社外監査役です。
3. 当該事業年度中の取締役および監査役の異動は、次のとおりです。
- ・取締役酒井宏之氏は、2025年6月27日開催の第158回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
  - ・常勤監査役井上一夫氏は、2025年6月27日開催の第158回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
  - ・2025年6月27日開催の第158回定時株主総会において、岩間和義氏が新たに取締役に、酒井宏之氏が新たに監査役に就任いたしました。
  - ・取締役荻野正浩氏は、2025年9月12日に逝去により、退任いたしました。退任時における同氏の地位および担当は次のとおりです。なお、重要な兼職はありません。

地位	担当
取締役	社長補佐 ロックドリル部門、ユニック部門、金属部門、人事総務部、法務部、 監査室 管掌

4. 当該事業年度中の取締役および監査役の重要な兼職の異動は、次のとおりです。
- ・監査役米村郁代氏は、2025年9月29日付でユニファ株式会社監査等委員である社外取締役を退任いたしました。
5. 当社グループと社外役員の重要な兼職先の法人との関係について記載すべき事項はありません。
6. 常勤監査役酒井宏之氏、常勤監査役三影晃氏および監査役米村郁代氏は、次のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役酒井宏之氏は、当社の経理部門に1982年4月から1993年9月、1998年3月から1999年3月、2005年7月から2008年6月、2015年6月から2017年6月にかけて通算17年8か月在籍し、また、財務部門に1998年3月から2008年9月、2013年6月から2017年6月にかけて通算14年8か月在籍し、財務および会計に関する業務に従事しておりました。
  - ・常勤監査役三影晃氏は、当社の経理部門に1984年4月から1994年6月、1999年3月から2023年6月にかけて通算34年7か月在籍し、財務および会計に関する業務に従事しておりました。
  - ・監査役米村郁代氏は、公認会計士の資格を有しております。
7. 当社は、取締役迎陽一氏、取締役西野和美氏および取締役中村裕明氏ならびに監査役矢野正敏氏および監査役米村郁代氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
8. 監査役米村郁代氏の戸籍上の氏名は「菅原郁代」です。

(ご参考)

執行役員の役職・氏名および担当業務は次のとおり（※は取締役）です。

※常務執行役員	名塚 龍己	技術統括本部、環境安全統括部	執行役員	北川 隆行	産業機械部門、ロックドリル部門、ユニック部門
※上級執行役員	今野 光一郎	経営企画部、サステナビリティ推進部	執行役員	山口 正己	ロックドリル部門
※上級執行役員	岩間 和義	産業機械部門、不動産事業	執行役員	宮本 知寿	金属部門
			執行役員	栗田 憲一	大分鉱業株式会社
			執行役員	玉利 健一郎	電子部門
			執行役員	今井 伸	化成品部門
			執行役員	田近 強	経理部、財務部、システム部
			執行役員	山川 賢司	人事総務部、法務部、資材部、監査室

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役迎陽一氏、社外取締役西野和美氏および社外取締役中村裕明氏ならびに社外監査役矢野正敏氏および社外監査役米村郁代氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を各々締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額です。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社および全ての当社子会社の取締役、監査役および執行役員等の主要な業務執行者であり、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為等や法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等については、補填の対象外としております。

#### ④ 当該事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

##### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会決議により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「取締役報酬方針」といいます。）を定めております。取締役報酬方針は、2024年5月30日開催の取締役会において、一部改定を決議しており、改定後の内容は次のとおりです。

##### a. 基本方針

- ・ 取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして健全に機能する報酬体系とし、取締役の個人別の報酬（以下「個人別報酬」という。）の額の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。
- ・ 取締役の報酬は、基本報酬、取締役加算、代表取締役加算および譲渡制限付株式報酬により構成する。

##### b. 個人別報酬の内容の決定方針（報酬を与える時期を含む。）

- ・ 個人別報酬の額は、役位、職責、他社動向および従業員の給与水準を考慮した取締役報酬基準に従い、業績等も踏まえ決定する。
- ・ 社外取締役を除く取締役の金銭報酬については、基本報酬に90%を乗じた額、取締役加算および代表取締役加算を固定報酬とし、基本報酬に0~20%を乗じた額を業績連動報酬として毎月支給する。
- ・ 社外取締役を除く取締役については、非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬を毎年一定の時期に支給する。
- ・ 社外取締役については、その職務に鑑み、一定額の基本報酬のみとし、金銭報酬として毎月支給する。

##### c. 業績連動報酬の算定方法等の決定方針

- ・ 業績連動報酬については、短期の業績に連動させ、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、連結営業利益を業績指標として使用する。
- ・ 業績連動報酬は、業績指標の当初の対外公表値に対する達成状況に応じて、基本報酬に0~20%を乗じた額を原則とする。ただし、業績指標の達成状況に、天変地異や特別な事情が大きく影響を及ぼしている場合は、指名・報酬委員会で審議のうえ、その影響を勘案することがある。

##### d. 非金銭報酬の内容等の決定方針

- ・ 中長期的なインセンティブおよび株主との価値共有の促進を目的に、譲渡制限付株式への払込みを条件として所定の金銭報酬債権を支給する。
- ・ 譲渡制限付株式は、付与された取締役が譲渡制限期間中に、任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合は、原則として譲渡制限を解除する。

##### e. 個人別報酬における種類別の支給割合の決定方針

- ・ 個人別報酬については、業績連動報酬を8%程度とし、それ以外は固定（金銭）報酬および譲渡制限付株式報酬とする。
- ・ 譲渡制限付株式報酬は、個人別報酬のうち15%程度とする。

##### f. 個人別報酬の内容の決定方法に関する事項

- ・ 個人別報酬については、上記a~eの方針に基づき、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会において審議する。
- ・ 個人別報酬の具体的内容については、全体の業績等を統括し掌握する立場にある代表取締役社長が、取締役会決議に基づき一任を受け、指名・報酬委員会の審議内容を踏まえて決定する。

また、取締役会から諮問を受けた指名・報酬委員会が、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役報酬方針と整合していることを確認しており、取締役会は、その報告をもって当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、当該方針に沿うものであると判断しております。

## ロ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

### (イ) 取締役の報酬限度額についての株主総会決議

取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第150回定時株主総会において年額3億2,000万円以内（うち社外取締役4,000万円以内、ただし、使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は3名）です。

### (ロ) 監査役の報酬限度額についての株主総会決議

監査役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第150回定時株主総会において年額7,000万円以内（うち社外監査役3,000万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役は2名）です。

### (ハ) 取締役（社外取締役を除く。）の非金銭報酬等についての株主総会決議

2024年6月27日開催の第157回定時株主総会において当社取締役（社外取締役を除く。）を対象として、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、譲渡制限付株式付与のため、(イ)に記載の当社の取締役の報酬限度額内にて、総額を年額5,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とする金銭報酬債権を支給すること、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込むことにより発行または処分される当社の普通株式の総数を、年50,000株以内とすること、および譲渡制限付株式の譲渡制限期間を30年間とする（ただし、取締役会があらかじめ定める役務提供期間中、継続して当社の取締役にあったことを条件として、当該条件を充足した対象取締役が譲渡制限期間中に正当な理由により退任した場合は、譲渡制限を解除します。）こと等を決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は3名）です。

## ハ. 取締役および監査役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	233 (31)	175 (31)	24 (-)	33 (-)	10 (3)
監査役 (うち社外監査役)	39 (18)	39 (18)	- (-)	- (-)	5 (2)
合計 (うち社外役員)	272 (50)	214 (50)	24 (-)	33 (-)	15 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 当事業年度末現在の取締役は8名（うち社外取締役は3名）、監査役は4名（うち社外監査役は2名）です。上表の取締役および監査役の員数と相違しておりますのは、2025年6月27日開催の第158回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役が1名、辞任した監査役が1名、2025年9月12日に逝去により、退任した取締役が1名含まれているためです。  
 3. 上表に記載した当社報酬等の額には、当社の子会社4社の役員を兼務した当社取締役3名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額19百万円は含まれておりません。また、同様に当社の子会社6社の役員を兼務した当社監査役3名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額21百万円は含まれておりません。  
 4. 業績連動報酬に係る業績指標は、連結営業利益であり、当該指標を選定した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためです。また、業績連動報酬の算定方法は、業績指標の当初の対外公表値に対する達成状況に応じて基本報酬に0～20%を乗じた金額を算出しております。なお、当事業年度の業績連動報酬に係る業績指標は、第158期の連結営業利益とな

ります。第158期における当初の連結営業利益の対外公表値は、8,700百万円であり、連結営業利益の実績値は、9,763百万円となっております。

5. 非金銭報酬等である譲渡制限付株式報酬制度の内容は、口。(ハ)に記載のとおりです。また、上表に記載した非金銭報酬等の額は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく、当事業年度における費用計上額を記載しております。
6. 取締役会は、イ.に記載の取締役報酬方針に基づき、経営統括を担当する代表取締役社長中戸川稔氏に対し各取締役の報酬の具体的な内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、全体の業績等を統括し掌握する立場にある代表取締役社長が適していると判断したためです。なお、委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬委員会の審議内容を踏まえて決定しており、その決定された報酬等の内容がイ.に記載の取締役報酬方針と整合していることを指名・報酬委員会が確認しております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 迎 陽一	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、経営者として企業経営に携わってきた経験に基づき、当社の経営に対する助言や業務執行に対する監督を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度開催の指名・報酬委員会4回の全てに委員長として出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 西野和美	当事業年度開催の取締役会17回のうち15回に出席し、学識経験者としての専門的な知見に基づき、当社の経営に対する助言や業務執行に対する監督を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度開催の指名・報酬委員会4回の全てに委員として出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 中村裕明	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、経営者として企業経営に携わってきた経験に基づき、当社の経営に対する助言や業務執行に対する監督を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度開催の指名・報酬委員会4回全てに委員として出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監査役 矢野正敏	当事業年度開催の取締役会17回の全て、監査役会10回の全てに出席し、経営者として企業経営に携わってきた経験に基づき発言を行っております。
監査役 米村郁代	当事業年度開催の取締役会17回の全て、監査役会10回の全てに出席し、公認会計士として財務および会計業務に携わってきた経験と専門的知見に基づき発言を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### ① 名称 EY新日本有限責任監査法人

### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	78百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	88

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 監査証明業務に基づく報酬の額については、上記のほか、当社において、前事業年度の監査に係る追加報酬2百万円を支払っております。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

## 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科目	第159期 2026年3月31日現在	(ご参考) 第158期 2025年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>115,267</b>	<b>116,759</b>
現金及び預金	21,046	24,846
受取手形、売掛金及び契約資産	24,711	33,621
商品及び製品	23,401	22,387
仕掛品	12,075	12,518
原材料及び貯蔵品	16,959	15,898
未収入金	11,021	1,315
その他	6,063	6,195
貸倒引当金	△11	△24
<b>固定資産</b>	<b>157,108</b>	<b>140,347</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>95,991</b>	<b>94,796</b>
建物及び構築物	25,229	26,121
機械装置及び運搬具	12,200	10,579
土地	52,561	52,553
リース資産	1,142	842
建設仮勘定	1,234	1,107
その他	3,624	3,592
<b>無形固定資産</b>	<b>357</b>	<b>329</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>60,758</b>	<b>45,221</b>
投資有価証券	41,051	19,903
長期貸付金	4,610	4,244
繰延税金資産	1,574	1,271
退職給付に係る資産	10,650	7,004
その他	4,376	14,326
貸倒引当金	△1,504	△1,528
<b>資産合計</b>	<b>272,376</b>	<b>257,107</b>

科目	第159期 2026年3月31日現在	(ご参考) 第158期 2025年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>47,041</b>	<b>53,114</b>
支払手形及び買掛金	14,764	13,982
電子記録債務	2,871	7,296
短期借入金	11,008	4,306
リース債務	333	301
未払金	4,294	14,141
未払法人税等	3,599	5,675
賞与引当金	154	147
環境対策引当金	993	188
その他の引当金	386	95
その他	8,634	6,979
<b>固定負債</b>	<b>75,133</b>	<b>70,420</b>
社債	5,000	5,000
長期借入金	41,314	46,728
リース債務	1,164	865
繰延税金負債	20,058	11,578
再評価に係る繰延税金負債	1,390	1,393
退職給付に係る負債	867	995
環境対策引当金	2,994	1,616
その他の引当金	20	8
資産除去債務	244	239
その他	2,077	1,995
<b>負債合計</b>	<b>122,174</b>	<b>123,534</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>111,246</b>	<b>108,655</b>
資本金	28,208	28,208
資本剰余金	2	2
利益剰余金	83,312	82,385
自己株式	△275	△1,940
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>35,986</b>	<b>22,154</b>
その他有価証券評価差額金	20,105	8,237
繰延ヘッジ損益	115	293
土地再評価差額金	2,506	2,512
為替換算調整勘定	4,016	3,861
退職給付に係る調整累計額	9,242	7,248
<b>非支配株主持分</b>	<b>2,967</b>	<b>2,763</b>
<b>純資産合計</b>	<b>150,201</b>	<b>133,572</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>272,376</b>	<b>257,107</b>

## 連結損益計算書

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科目	第159期	(ご参考) 第158期
	2025年4月 1 日から 2026年3月31日まで	2024年4月 1 日から 2025年3月31日まで
売上高	211,081	201,216
売上原価	178,876	171,660
売上総利益	32,204	29,556
販売費及び一般管理費	20,905	19,793
営業利益	11,299	9,763
営業外収益	4,982	2,304
受取配当金	627	930
持分法による投資利益	3,110	620
為替差益	574	-
その他	670	753
営業外費用	2,548	2,362
支払利息	560	539
休鉱山管理費	906	893
為替差損	-	621
自己株式取得費用	690	0
その他	390	306
経常利益	13,733	9,705
特別利益	7,257	17,535
投資有価証券売却益	7,223	17,077
その他	34	457
特別損失	2,387	2,032
環境対策引当金繰入額	2,194	1,785
その他	193	246
税金等調整前当期純利益	18,603	25,208
法人税、住民税及び事業税	4,119	7,547
法人税等調整額	1,553	△1,102
当期純利益	12,929	18,762
非支配株主に帰属する当期純利益	152	143
親会社株主に帰属する当期純利益	12,777	18,619

## 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科目	第159期 2026年3月31日現在	(ご参考) 第158期 2025年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>31,394</b>	<b>23,989</b>
現金及び預金	10,444	16,286
売掛金	406	472
貯蔵品	26	22
前払費用	422	377
未収入金	10,732	1,066
その他	9,362	5,764
<b>固定資産</b>	<b>135,952</b>	<b>136,209</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>34,204</b>	<b>33,629</b>
建物	7,710	8,155
構築物	764	662
機械及び装置	1,440	598
車両運搬具	14	5
工具、器具及び備品	326	298
鉱業用地	1,216	1,221
一般用地	20,386	20,419
リース資産	4	3
建設仮勘定	517	440
山林	1,823	1,823
<b>無形固定資産</b>	<b>97</b>	<b>41</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>101,651</b>	<b>102,538</b>
投資有価証券	32,919	17,985
関係会社株式	34,780	33,344
出資金	5	5
関係会社出資金	898	959
長期貸付金	4,605	4,235
関係会社長期貸付金	25,885	33,527
長期前払費用	1,426	1,337
その他	2,552	12,570
貸倒引当金	△1,423	△1,429
<b>資産合計</b>	<b>167,347</b>	<b>160,199</b>

科目	第159期 2026年3月31日現在	(ご参考) 第158期 2025年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>21,237</b>	<b>21,375</b>
短期借入金	3,438	564
1年以内返済予定の長期借入金	7,055	3,435
リース債務	1	2
未払金	2,794	3,112
未払費用	567	624
未払法人税等	1,253	3,674
契約負債	9	14
預り金	5,294	9,378
その他	821	568
<b>固定負債</b>	<b>58,957</b>	<b>58,221</b>
社債	5,000	5,000
長期借入金	39,521	44,436
リース債務	2	2
繰延税金負債	7,164	953
再評価に係る繰延税金負債	1,390	1,393
退職給付引当金	3,834	4,607
環境対策引当金	13	13
資産除去債務	96	94
その他	1,934	1,720
<b>負債合計</b>	<b>80,195</b>	<b>79,596</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>64,995</b>	<b>70,023</b>
資本金	28,208	28,208
<b>利益剰余金</b>	<b>37,062</b>	<b>43,756</b>
利益準備金	3,266	3,025
その他利益剰余金	33,795	40,730
固定資産圧縮積立金	7,308	7,372
特別償却準備金	-	15
繰越利益剰余金	26,486	33,342
<b>自己株式</b>	<b>△275</b>	<b>△1,940</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>22,157</b>	<b>10,578</b>
その他有価証券評価差額金	19,650	8,065
土地再評価差額金	2,506	2,512
<b>純資産合計</b>	<b>87,152</b>	<b>80,602</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>167,347</b>	<b>160,199</b>

## 損益計算書

(単位：百万円、単位未満切捨表示)

科目	第159期	(ご参考) 第158期
	2025年4月 1日から 2026年3月31日まで	2024年4月 1日から 2025年3月31日まで
売上高	7,174	7,868
売上原価	1,222	1,096
売上総利益	5,951	6,772
販売費及び一般管理費	3,991	3,876
営業利益	1,960	2,895
営業外収益	1,752	1,794
受取利息	494	514
受取配当金	566	883
為替差益	536	-
その他	155	396
営業外費用	2,384	1,940
支払利息	545	493
休鉱山管理費	944	934
為替差損	-	378
自己株式取得費用	690	0
その他	203	133
経常利益	1,329	2,749
特別利益	6,920	17,654
投資有価証券売却益	6,904	17,077
その他	15	576
特別損失	1,347	38
関係会社株式評価損	1,264	-
その他	83	38
税引前当期純利益	6,901	20,365
法人税、住民税及び事業税	1,259	4,616
法人税等調整額	484	△349
当期純利益	5,156	16,099

## 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

古河機械金属株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大澤 一真

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古河機械金属株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河機械金属株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

古河機械金属株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 純一郎  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 大澤 一真  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古河機械金属株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第159期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第159期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

古河機械金属株式会社 監査役会

常勤監査役 酒井 宏之 ㊟

常勤監査役 三影 晃 ㊟

監査役 矢野 正敏 ㊟

監査役 米村 郁代 ㊟

(注) 監査役矢野正敏及び監査役米村郁代は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

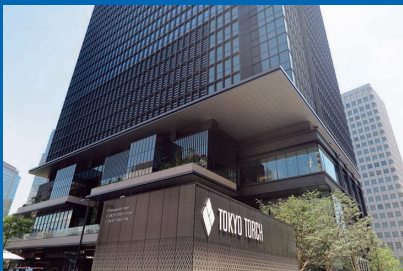
以 上

# 定時株主総会会場ご案内図

会場

**当社会議室**  
(常盤橋タワー11階)

〒100-8370  
東京都千代田区大手町二丁目6番4号  
電話 (03) 6636-9504



日時

2026年6月26日 (金曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時)

交通

J	R	「東京駅」日本橋口	徒歩約1分
東京メトロ	東西線	「大手町駅」B9a出口直結	
	東西線	「日本橋駅」A3出口	徒歩約2分
	半蔵門線	「三越前駅」B2出口	徒歩約3分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



2026年5月29日

株 主 各 位

## 第159回定時株主総会その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

### 事業報告

業務の適正を確保するための体制…………… 65頁

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要…………… 67頁

### 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書…………… 69頁

連結注記表…………… 71頁

### 計算書類

株主資本等変動計算書…………… 88頁

個別注記表…………… 90頁

古河機械金属株式会社

## 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりです。

### イ. 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの役職員の行動規範、行動基準として「古河機械金属グループ企業行動憲章」および「古河機械金属グループ役職員行動基準」を定め、法令遵守にとどまらず広く企業の社会的責任（CSR）を果たし、あらゆる分野で持続可能な社会の実現に貢献できる企業活動を目指す。この取り組みを推進するため、当社グループ各社にコンプライアンス責任者を置くとともにサステナビリティ推進会議を設置し、当社グループにおけるサステナビリティへの取り組みおよびCSRの実践に努める。
- ・当社グループの取締役および使用人の業務執行の適法性を確保するため、会社法等の法令および定款に適合した取締役会規程等の規程を当社グループ各社において制定し、適正に運用する。
- ・コンプライアンス委員会において、当社グループの役職員が実践するためのコンプライアンスの基本方針を策定し、体制の整備等を行う。
- ・当社グループの役職員のコンプライアンス違反に対しては、「古河機械金属グループコンプライアンス規程」に基づいて厳正に対処し、また内部通報制度を設け、実効性のある運用に努める。
- ・当社グループの内部監査機関として監査室を当社に設置し、当社グループの経営活動全般にわたる管理の状況および業務執行の適法性、有効性等に関する監査を行う。
- ・金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」の適用に当たっては、財務報告の信頼性確保のため、管理運営の統括部署を当社経理部、評価担当部署を当社監査室とし、財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価を進める。
- ・反社会的勢力とは、「古河機械金属グループ役職員行動基準」に基づき、関係を持たない。

### ロ. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役会、経営会議等の議事録、決裁に関する文書等の取締役の職務執行に係る情報（文書および電磁的記録）は、法令および社内規程等に基づき、保存、管理する。

### ハ. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・損失の危険（以下「リスク」という。）の管理を当社グループの事業活動を行ううえでの重要な事項と認識し、事業活動におけるリスク状況の把握と検討を行うとともに、リスクの未然防止、発生したリスクへの対処、是正等に取り組む。
- ・リスクマネジメント委員会において、当社グループのリスクマネジメントに関する方針の策定、体制の整備、対策等について総合的に検討し、全社的リスクマネジメントに努める。
- ・当社グループのリスクの把握と管理のため、重要な事項については、当社取締役会または当社経営会議において、厳正に審議し、決定する。
- ・当社グループの環境保全、製品安全に関しては、それぞれ環境安全管理委員会、品質保証委員会を設置し、専門に審議検討を行い、その対策を推進する。
- ・事業活動上のリスク対応と管理の有効性を確保するため、当社監査室により当社グループの内部監査を実施する。

## 二. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社において執行役員制度を採用し、意思決定の迅速化と責任の明確化を図り、効率的な経営を進める。当社グループの重要な経営事項については、当社取締役会規程、当社経営会議規程および「古河機械金属グループ事務取扱規程」に基づき、その重要性に応じて当社取締役会付議、当社経営会議付議および社長決裁等により決定する。
- ・当社取締役会において決定された経営計画のもと、当社グループの取締役、執行役員その他使用人が、その目標達成のため業務を執行し、当社取締役会、当社経営役員会においてその執行状況を報告する。

## ホ. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・子会社のうち中核事業会社については、各社の社長が毎月、当社経営役員会において、各部門の業務執行の報告を行う。
- ・中核事業会社以外の子会社については、当該会社を所管する中核事業会社の社長または当社の所管管理部門長が毎月、当社経営役員会において、各部門の業務執行の報告を行う。
- ・「古河機械金属グループ事務取扱規程」に基づき、子会社の社長は、特定の業務の執行および緊急の案件について、当社の所管管理部門長に報告を行う。

## ヘ. 当社監査役の職務を補助すべき使用人の当社取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役による監査を補助するため、監査役会事務局を設置し、その事務局員の人事については、事前に監査役と協議する。
- ・監査役会事務局員は、監査役からの直接の指揮命令に従う。

## ト. 当社取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社監査役に報告をするための体制

- ・当社監査役は、当社取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人に対し必要に応じて、また当社グループ各社の事業所の業務調査を実施した際に、業務執行に関する報告を求める。
- ・当社監査役は、当社会計監査人に監査内容について随時報告を求めるほか、当社監査室からは、当社グループ各社の監査の結果につき報告を受けるなど、当社会計監査人および当社監査室との連携を図る。
- ・内部通報制度により通報された情報は、相談窓口担当者から当社監査役に報告される。
- ・「古河機械金属グループ コンプライアンス規程」において、通報者は内部通報を行ったことにより解雇等不利な取扱いを受けないことを規定する。
- ・当社グループの役職員が、当社監査役に報告を行った際に、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

## チ. 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役が職務を執行するために必要な費用は、予算を計上し、監査役からの請求に基づき、当社が速やかに処理する。

## リ. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会、経営会議、経営役員会等の重要な会議に、監査役が出席するものとし、議事録や決裁に関する重要な文書等を監査役の閲覧に供する。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

### イ. 取締役の職務執行

- ・当事業年度は、取締役会を17回開催し、法令および定款等に定められた事項ならびに経営上重要な事項を決定するとともに、月次の経営業績および業務執行の状況について、担当取締役から取締役会に報告しております。

### ロ. コンプライアンス体制

- ・当社は、コンプライアンス委員会を設置しております。当該委員会は、当社グループのコンプライアンス体制整備、周知、教育・研修に関する基本方針を策定し、当該方針の実施状況について確認しております。
- ・当社は、当該方針に基づき、当社グループの役職員に対し、コンプライアンスに関する研修を実施しております。また、コンプライアンス・マニュアルを当社グループの全役職員に配付し、コンプライアンスの周知徹底を図っております。
- ・当社グループの役職員のコンプライアンス違反に対しては、コンプライアンス委員会が行為の内容や理由等を調査し、是正措置および再発防止策を策定しております。また、内部通報制度については、社内外に複数の窓口を設け、コンプライアンス違反に関する通報に対しては、厳正に対処しております。

### ハ. リスクマネジメント体制

- ・当社は、リスクマネジメント委員会において、当社グループにおける全社的リスクマネジメントを実施するとともに、環境安全管理委員会および品質保証委員会を設置し、両委員会が策定する分野別の基本方針に基づき、リスクマネジメントを行っております。
- ・リスクマネジメント委員会は、当社グループを取り巻く全てのリスクを管理するため、グループ各社・各部門のリスクの評価、リスクの対応策の検討・評価を行っております。その結果、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性があると判断したリスクについて、評価結果、対応策の是非を取締役に答申することで、リスク管理の実効性の向上・強化を図っております。また、同委員会の下部組織に、人権リスク、環境リスク、グループBCPおよび情報セキュリティの各部会を設置し、人権、気候変動、危機発生時の事業継続および情報セキュリティ等に関する諸課題の解決に向けて取り組んでおります。環境安全管理委員会は、当社グループの環境保全・労働安全衛生に関する重点活動目標を定めており、環境保全の面では、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを進めております。また、生物多様性の損失への対応として、社有地について自然共生サイトとしての認定を受けるとともに、事業活動に伴う生態系への影響を評価し、当該影響を最小限度にとどめる取り組みを進めております。労働安全衛生の面では、リスクの抽出と予防措置の徹底を図り、快適な職場環境の形成を図る取り組みを継続して行っております。品質保証委員会は、当社グループの製品・サービスにおけるリスクマネジメントや、品質保証の観点から製品安全レベルの向上を推進しております。

- ・当社は、当社グループ全体で重大災害対応に取り組むための計画の基本方針として「古河機械金属グループ事業継続計画 基本方針」を制定し、当該方針に基づき当社グループ全体に適用する「古河機械金属グループ事業継続計画」を策定しております。また、安否確認システムおよび非常時通信用トランシーバーを使用した災害訓練を継続的に実施しております。

## 二. 内部監査の実施

- ・当社は、当社グループの内部監査機関として監査室を設置し、6名の人員で当社グループの経営活動全般にわたる管理の状況および業務執行に関する監査を実施しております。
- ・監査室は、内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施し、改善が必要な事項を指摘しております。また、前事業年度において指摘した事項について、フォローアップ監査を実施し、改善措置の実施状況を確認しております。

## ホ. 監査役の監査体制

- ・監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、当事業年度は、監査役会を10回開催して監査役間の情報共有を図り当社グループの状況を把握しております。また、取締役会に出席するとともに、取締役、執行役員その他使用人と対話を行い、監査室および会計監査人と連携し、取締役および使用人の職務の執行状況を監査しております。
- ・常勤監査役は、経営会議、経営役員会等の重要会議に出席し、必要な場合は意見を述べております。また、経営会議等の重要会議の議事録および決裁に関する重要な文書等を閲覧するとともに、当社グループの各事業所に対して往査を実施しております。
- ・監査役会事務局員については、2名配置しており、監査役からの指揮命令に従って監査役の監査を補助しております。

## 連結株主資本等変動計算書

第159期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円、単位未満切捨表示）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年4月1日期首残高	28,208	2	82,385	△1,940	108,655
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,412		△2,412
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,777		12,777
自己株式の取得				△8,070	△8,070
自己株式の処分		15		275	291
自己株式の消却		△9,459		9,459	-
土地再評価差額金の取崩			6		6
その他資本剰余金の負の残高の振替		9,444	△9,444		-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	926	1,664	2,591
2026年3月31日期末残高	28,208	2	83,312	△275	111,246

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
2025年4月1日期首残高	8,237	293	2,512	3,861	7,248	22,154	2,763	133,572
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△2,412
親会社株主に帰属する 当期純利益								12,777
自己株式の取得								△8,070
自己株式の処分								291
自己株式の消却								-
土地再評価差額金の取崩								6
その他資本剰余金の負の残高の振替								-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	11,868	△177	△6	154	1,993	13,832	204	14,036
連結会計年度中の変動額合計	11,868	△177	△6	154	1,993	13,832	204	16,628
2026年3月31日期末残高	20,105	115	2,506	4,016	9,242	35,986	2,967	150,201

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1-1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 31社

(2) 主要な連結子会社の名称

古河産機システムズ(株)、古河ロックドリル(株)、古河ユニック(株)、古河メタルリソース(株)、古河電子(株)、古河ケミカルズ(株)

#### 1-2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

関連会社のうち、(株)三井三池製作所ほか2社に対する投資について、持分法を適用しております。

(株)三井三池製作所の株式を取得したことにより1社増加しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社等

関連会社であるユニック静岡販売(株)ほか5社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 1-3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次の各社の決算日は12月31日です。連結計算書類作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

Furukawa Rock Drill USA, Inc.、Furukawa Machinery Corp.、Furukawa Rock Drill Europe B.V.、Furukawa Rock Drill Korea Co., Ltd.、Furukawa Rock Drill India Pvt. Ltd.、Furukawa Machinery Asia Sdn Bhd.、Furukawa Unic (Thailand) Co., Ltd.、泰安古河随車起重机有限公司、LLC Furukawa Unic Rus.、Port Kembla Copper Pty. Ltd.、PKC Properties Pty. Ltd.、FD Coil Philippines, Inc.



#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは、事業持株会社体制の下、主に中核事業会社を基礎とした製品等のセグメントから構成されており、「産業機械」、「ロックドリル」、「ユニック」、「金属」、「電子」、「化成品」、「不動産」を報告セグメントとしております。

##### ① 製品の販売

各報告セグメントにおける製品の販売による収益は、製品の引き渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し履行義務を充足したと判断し、収益を認識することを原則としております。

産業機械部門、ロックドリル部門、ユニック部門等の機械事業における国内の製品販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間である場合、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

金属部門、電子部門、化成品部門等の素材事業における国内の製品販売においては、製品の引き渡し又は検収時点で、製品に対する支配が顧客に移転し履行義務を充足したと判断し、収益を認識しております。

輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で、収益を認識しております。

##### ② 工事契約等

産業機械部門における工事契約等については、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転し履行義務を充足すると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度は主に、履行義務の充足のために発生した原価の当該履行義務の充足に対して予想される総原価見積額に占める割合に基づき見積りを行っております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。また、当社グループでは、契約開始時に顧客に財又はサービスを移転する時点と顧客が支払う時点までの期間が1年以内であると見込まれるため、対価に係る金融要素について調整を行っておりません。なお、当社グループが代理人として取引を行っているとは判断される取引はありません。

また、その他の源泉から生じる収益であるロックドリル部門における機械のリース・レンタル、不動産事業における商業ビルの不動産賃貸収入等については、賃貸借契約に基づく契約期間にわたり計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

② ヘッジ会計の処理

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理を、金利スワップ特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	: 外貨建資産・負債及び外貨建予定取引
金利スワップ	: 借入金 (変動利率)
商品先渡取引	: 棚卸資産

ハ. ヘッジ方針

実需に基づいた為替予約及び発生金利の元本残高に基づいた金利スワップを行っております。

棚卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であることを確認しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていることを確認しております。

商品先渡取引については、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理しております。

③ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は金額的重要度が増加したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」7,510百万円は、「未収入金」1,315百万円、「その他」6,195百万円として組み替えております。

### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要度が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」287百万円、「その他」466百万円は、「その他」753百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」は、金額的重要度が増加したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」307百万円は、「自己株式取得費用」0百万円、「その他」306百万円として組み替えております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であつて、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

#### 3-1 退職給付関係

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

退職給付に係る資産	10,650百万円
退職給付に係る負債	867百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債を計上しております。退職給付債務及び年金資産は、割引率や長期期待運用収益率等の数理計算上の仮定に基づいて算出されております。

当社グループの割引率の決定には、主としてイールドカーブ等価アプローチを採用しております。具体的には、予想支払年度に該当する国債イールドカーブ上の利回りを各年度の退職給付見込額（過去期間分）にそれぞれ割り当て、割引現在価値を計算した結果を合計することにより算定した退職給付債務と、単一の割引率により割引現在価値計算をした退職給付債務が等しい結果となる単一の割引率を加重平均割引率として決定しております。当社グループにおける割引率は主として2.65%です。また、主として年金資産の過去の運用実績と将来収益に対する予測を評価することにより長期期待運用収益率を決定しております。当社グループにおける長期期待運用収益率は主として2.0%です。

したがって、退職給付債務等の計算の基礎として採用した割引率や長期期待運用収益率等の前提条件と実際の結果との間に差異が生じた場合、又は前提条件が変更された場合には、退職給付債務及び退職給付費用の金額に影響を与える可能性があります。

#### 3-2 産業機械部門における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

産業機械部門における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	5,902百万円
-----------------------------------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの連結子会社である古河産機システムズ(株)は、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事契約等については、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転し履行義務を充足すると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。収益の認識にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び当連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積る必要があります。工事原価総額は、工事契約ごとの実行予算を使用して見積りを行っております。進捗度は主に、履行義務の充足のため

に発生した原価の当該履行義務の充足に対して予想される総原価見積額に占める割合に基づき見積りを行っております。

工事は案件ごとの個別性が強く、工事に関する制作物や作業内容は顧客の要求に従うことから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくいものです。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなります。

また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、悪天候による施工の遅延、建設資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。工事原価総額の見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 3-3 PKC Properties Pty Ltd.における環境対策引当金の計上

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループの連結子会社であるPKC Properties Pty Ltd. (以下「PKCP」という。)は、所有するオーストラリア旧製錬所跡地 (以下「メインサイト」という。)の売却を進めるため、ニューサウスウェールズ州環境当局 (以下「EPA」という。)に対してメインサイト周辺住宅地 (以下「オフサイト」という。)の土壌および家屋の屋根裏ダストに残留した鉛の浄化作業を自主的に行うことを申請し、PKCPとEPAは、2025年2月にオフサイト残留鉛汚染浄化契約を締結いたしました。

当契約の締結に伴う浄化費用に係る環境対策引当金の計上額は、以下のとおりです。

環境対策引当金	3,974百万円
---------	----------

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

環境対策引当金の主要部分を構成している土壌浄化費用および屋根裏ダスト浄化費用の見積りにおいては、基本費用に加えて、浄化作業が必要と見込まれる戸数 (以下「実施戸数」という。)に1件当たりの浄化費用 (以下「浄化単価」という。)を乗じて見積額を算出しております。

当該見積りにおいては、実施戸数および浄化単価を主要な仮定としております。

したがって、実施戸数および浄化単価が変動した場合には、当該見積額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### 4-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	0百万円	(	0百万円)
土地	1,313百万円	(	1,313百万円)
計	1,313百万円	(	1,313百万円)

###### (2) 担保に係る債務

長期借入金（1年以内返済予定分を含む。）	648百万円	(	648百万円)
計	648百万円	(	648百万円)

上記のうち、( ) 内は財団組成額及び当該債務を示しております。

4-2 有形固定資産の減価償却累計額 82,920百万円

##### 4-3 保証債務、手形遡及債務

保証債務	4,164百万円
裏書手形	0百万円

4-4 債権流動化に伴う買戻し義務 467百万円

##### 4-5 土地の再評価

当社において「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

###### ・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。

###### ・再評価を行った年月日 2002年3月31日

・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の差額  
1,430百万円

4-6 固定資産の取得価額から直接減額された  
国庫補助金累計額

247百万円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

5-1 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式

32,545,568株

5-2 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,415	40	2025年 3月31日	2025年 6月30日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	997	30	2025年 9月30日	2025年 12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,621	50	2026年 3月31日	2026年 6月29日

## 6. 金融商品に関する注記

6-1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的に市場価格の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、実行方針・実行状況等について、関係取締役の承認を得て各事業部門で行っております。

## 6-2 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 投資有価証券 (※3)	33,161	33,161	—
(2) 長期借入金 (※4)	(48,884)	(45,784)	△3,100
(3) デリバティブ取引 (※5)	174	174	—

※1 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

※2 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※3 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 7,890百万円）は、「投資有価証券」には含まれておりません。

※4 1年以内返済予定の長期借入金については、「長期借入金」に含めて記載しております。

※5 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目がある場合については、( ) で示しております。

## 6-3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	33,161	—	—	33,161
デリバティブ取引				
商品関連	—	263	—	263
資産計	33,161	263	—	33,424
デリバティブ取引				
通貨関連	—	89	—	89
負債計	—	89	—	89

## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	45,784	—	45,784
負債計	—	45,784	—	45,784

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

活発な市場における相場価格を用いて上場株式を評価しており、レベル1の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

取引先金融機関、契約を締結している商社等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

### 7-1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び連結子会社の一部では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を有しております。

### 7-2 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時 価
28,854百万円	42,869百万円

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額又は一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額によっております。

## 8. 収益認識に関する注記

### 8-1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	産業機械	ロック ドリル	ユニック	金属	電子	化成品
収益認識の時期						
一定の時点で移転される財	12,301	34,725	29,563	103,067	6,953	10,359
一定の期間にわたり移転される財	5,904	0	-	-	-	-
計	18,205	34,726	29,563	103,067	6,953	10,359
主たる地域市場						
日本	17,993	11,832	22,668	94,868	6,643	10,302
その他	212	22,894	6,895	8,199	310	56
計	18,205	34,726	29,563	103,067	6,953	10,359
その他の収益	62	1,697	-	-	-	-
外部顧客への売上高	18,268	36,424	29,563	103,067	6,953	10,359

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	不動産	計		
収益認識の時期				
一定の時点で移転される財	211	197,183	4,215	201,398
一定の期間にわたり移転される財	-	5,904	-	5,904
計	211	203,088	4,215	207,303
主たる地域市場				
日本	211	164,519	3,960	168,479
その他	-	38,568	255	38,823
計	211	203,088	4,215	207,303
その他の収益	2,017	3,777	-	3,777
外部顧客への売上高	2,228	206,865	4,215	211,081

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金属粉体事業、鋳物事業、運輸業等を含んでおります。

#### 8-2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1-4 会計処理基準に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

#### 8-3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	26,327
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	24,097
契約資産（期首残高）	7,294
契約資産（期末残高）	614
契約負債（期首残高）	1,289
契約負債（期末残高）	1,738

契約資産は主に産業機械部門における工事契約等について、期末日時点で履行義務の充足が完了しているものの、未請求の役務に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は当社及び連結子会社の物品の販売、役務の提供及び工事契約に係る前受金に関するものです。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,122百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	1,185
1年超	413

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたり、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足の履行義務は、産業機械部門における工事契約等を対象としておりません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,539円80銭
(2) 1株当たり当期純利益	384円65銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2026年2月9日開催の取締役会において、株式会社アーステクニカ(以下、「アーステクニカ」といいます。)の株式を取得し、連結子会社化することを決議し、当該決議に基づいて2026年4月1日付で株式取得の手続きを完了しております。

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社アーステクニカ
事業の内容	1. 土木工事、建設工事、管工事、機械器具設置工事、清掃施設工事、電気工事、鋼構造物工事の設計、施工、監理。2. 破碎機、粉砕機、選別機、摩砕機、乾燥機、粉体機器およびこれらに係わるプラント等の設計、製造および販売。3. 建設廃棄物、産業廃棄物、一般廃棄物等のリサイクル用機器およびこれらに係わるプラントの設計、製造および販売。4. 耐摩耗・耐熱等鋳造製品の設計、製造および販売。5. 前2号、3号および4号に記載の製品の補修部品、予備品の製造および販売。6. 前各号に記載する製品の据え付け、保守・点検および修理、操業、維持管理に関する業務。7. 前各号記載に付帯関連する一切の事業。8. 前2号、3号に定める物品の古物売買。

#### ② 企業結合を行う主な理由

アーステクニカは、インフラ需要に必要不可欠な建設資材である砕石分野、循環型社会に貢献する廃棄物のリサイクル分野、医薬品や食品業界など様々な分野で破碎・粉砕・選別の優れた技術をもち、高い評価を受けております。

本株式取得により、当社グループは、アーステクニカの優れた技術力と顧客の信頼を獲得し、自らの産業機械部門における破碎機事業の技術力、生産性及びコスト競争力、顧客サービスの飛躍的な向上を図ることができ、国内砕石業界の発展に寄与することが可能となります。

また、当社グループは、産業機械部門の破碎機事業についてアーステクニカへの統合の検討を開始いたします。破碎機事業の営業・技術・生産体制ならびに人的資源の最適化を図ることで、コスト競争力の強化と海外事業の拡大による持続的な成長を目指してまいります。さらにシナジーの創出および成長する環境リサイクル分野への経営資源配分を通じて、お客様のご要望により一層お応えできる体制を構築してまいります。

- ③ 株式取得の相手先  
川崎重工業株式会社
- ④ 企業結合日  
2026年4月1日
- ⑤ 企業結合の法的形式  
現金を対価とする株式取得
- ⑥ 結合後企業の名称  
変更ありません。
- ⑦ 取得する議決権比率  
60.0%
- ⑧ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	7,020百万円
取得原価		7,020百万円

(3) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 142百万円 (概算)

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

# 株主資本等変動計算書

第159期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円、単位未満切捨表示）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
2025年4月1日期首残高	28,208	-	-	3,025	7,372	15	33,342	43,756	△1,940	70,023
事業年度中の変動額										
剰余金の配当			-	241			△2,653	△2,412		△2,412
当期純利益			-				5,156	5,156		5,156
自己株式の取得			-					-	△8,070	△8,070
自己株式の処分		15	15					-	275	291
自己株式の消却		△9,459	△9,459					-	9,459	-
固定資産圧縮積立金の取崩			-		△63		63	-		-
特別償却準備金の取崩			-			△15	15	-		-
土地再評価差額金の取崩			-				6	6		6
その他資本剰余金の負の残高の振替		9,444	9,444				△9,444	△9,444		-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	241	△63	△15	△6,855	△6,693	1,664	△5,028
2026年3月31日期末残高	28,208	-	-	3,266	7,308	-	26,486	37,062	△275	64,995

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
2025年4月1日期首残高	8,065	2,512	10,578	80,602
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			-	△2,412
当期純利益			-	5,156
自己株式の取得			-	△8,070
自己株式の処分			-	291
自己株式の消却			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩			-	-
特別償却準備金の取崩			-	-
土地再評価差額金の取崩			-	6
その他資本剰余金の負の残 高の振替				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	11,584	△6	11,578	11,578
事業年度中の変動額合計	11,584	△6	11,578	6,549
2026年3月31日期末残高	19,650	2,506	22,157	87,152

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1-1 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金…移動平均法による原価法

#### その他有価証券

市場価格のない株式等 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全  
以外のもの…………… 部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に  
より算定）

市場価格のない株式等…… 移動平均法による原価法

### 1-2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産・無形固定資産（リース資産を除く。）

主として定額法を採用しております。

#### (2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存  
価額を零とする定額法を採用しております。

### 1-3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、  
貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上  
しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基  
づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）  
による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数  
（15年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理する  
こととしております。

#### (3) 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当該費用見込額を  
計上しております。

#### 1-4 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

また、当社の主な収益は、顧客との契約から生じる収益である経営指導料と、その他の源泉から生じる収益である受取配当金並びに不動産賃貸収入となります。

##### ① 経営指導料

事業持株会社である当社がグループ全体の経営戦略策定、新素材・新技術及び新規事業等の研究開発、グループ資源の最適配分、グループ全体の広報・IR活動、グループ全体の管理業務サービス等を提供することを履行義務としております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたり収益を認識しております。

##### ② 受取配当金

当社子会社からの配当金であり、配当金の効力発生日をもって、収益を認識しております。

##### ③ 不動産賃貸収入

当社の所有する商業ビルの賃貸収入等を売上収益として、賃貸借契約に基づく契約期間にわたり収益を認識しております。

#### 1-5 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップ特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

##### (2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### (貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は金額的重要度が増加したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」6,830百万円は、「未収入金」1,066百万円、「その他」5,764百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期未収入金」は、金額的重要度が低下したため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期未収入金」12,051百万円、「その他」519百万円は、「その他」12,570百万円として組み替えております。

### (損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要度が低下したため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」245百万円、「その他」151百万円は、「その他」396百万円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」は金額的重要度が増加したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」134百万円は、「自己株式取得費用」0百万円、「その他」133百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除売却損」、「減損損失」は、金額的重要度が低下したため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除売却損」17百万円、「減損損失」17百万円、「その他」3百万円は、「その他」38百万円として組み替えております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

#### 3-1 退職給付関係

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

退職給付引当金	3,834百万円
---------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、従業員の退職給付に備えるため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき退職給付引当金を計上しております。退職給付債務及び年金資産は、割引率や長期期待運用収益率等の数理計算上の仮定に基づいて算出されております。

当社の割引率の決定には、イールドカーブ等価アプローチを採用しております。具体的には、予想支払年度に該当する国債イールドカーブ上の利回りを各年度の退職給付見込額（過去期間分）にそれぞれ割り当て、割引現在価値を計算した結果を合計することにより算定した退職給付債務と、単一の割引率により割引現在価値計算をした退職給付債務が等しい結果となる単一の割引率を加重平均割引率として決定しております。当社における割引率は2.65%です。また、年金資産の過去の運用実績と将来収益に対する予測を評価することにより長期期待運用収益率を決定しております。当社における長期期待運用収益率は2.0%です。

したがって、退職給付債務等の計算の基礎として採用した割引率や長期期待運用収益率等の前提条件と実際の結果との間に差異が生じた場合、又は前提条件が変更された場合には、退職給付債務及び退職給付費用の金額に影響を与える可能性があります。

#### 3-2 関係会社株式（PKC Properties Pty Ltd.）の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	623百万円
関係会社株式評価損	1,264百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を検討したうえで、相当の減損処理をしております。

当社の連結子会社であるPKC Properties Pty Ltd.（以下、「PKCP」という。）は、オーストラリア旧精錬所跡地（以下「メインサイト」という。）の売却を進めるため、ニュ

一サウスウェールズ州環境当局（EPA）とのオフサイト残留鉛汚染浄化契約に基づき、メインサイト周辺住宅地の浄化作業を実施しており、当該対策に要する費用見込額を環境対策引当金として計上しております。当事業年度において、現地における事業環境の変化を踏まえ、環境対策引当金の追加計上を行った結果、実質価額が著しく低下したことから、関係会社株式評価損として1,264百万円を計上しております。

PKCPの環境対策引当金の見積方法及び主要な仮定は、連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）3-3 PKC Properties Pty Ltd.における環境対策引当金の計上」に記載しておりますが、環境対策引当金の見積額が変動した場合、関係会社株式及び関係会社株式評価損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

### 4-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建物	0百万円	(	0百万円)
構築物	0百万円	(	0百万円)
鉱業用地及び一般用地	1,313百万円	(	1,313百万円)
計	1,313百万円	(	1,313百万円)

#### (2) 担保に係る債務

長期借入金（1年以内返済予定分を含む。）	648百万円	(	648百万円)
計	648百万円	(	648百万円)

上記のうち、( ) 内は財団組成額及び当該債務を示しております。

4-2 有形固定資産の減価償却累計額 15,656百万円

#### 4-3 保証債務

(株)アーステクニカ	3,499百万円
古河ユニック(株)	156百万円
Furukawa Rock Drill Europe B.V.	146百万円
古河産機システムズ(株)	89百万円
古河メタルリソース(株)	19百万円
その他	12百万円
計	3,923百万円

#### 4-4 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	8,629百万円
短期金銭債務	5,373百万円
長期金銭債権	39百万円
長期金銭債務	1百万円

#### 4-5 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

##### ・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の差額

1,430百万円

4-6 固定資産の取得価額から直接減額された  
国庫補助金累計額

2百万円

### 5. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

5,092百万円

仕入高

178百万円

営業取引以外の取引による取引高

770百万円

### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

113,815株

### 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、関係会社株式、退職給付引当金であり、繰延税金負債の発生は、その他有価証券評価差額金、租税特別措置法による諸準備金です。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	古河産機システムズ株式会社	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	20	関係会社長期貸付金	3,895
				資金の回収 (注1)	7,005		
				利息の受取 (注1)	81		
	群馬環境リサイクルセンター株式会社	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の預り (注1、2)	—	預り金	1,802
	古河ロックドリル株式会社	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	経営指導料の受取 (注3)	920	売掛金	84
				資金の貸付 (注1、2)	—	流動資産 その他	3,525
				資金の回収 (注1)	340	関係会社長期貸付金	8,398
	利息の受取 (注1)	117					
	古河ユニック株式会社	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	経営指導料の受取 (注3)	1,140	売掛金	103
				資金の貸付 (注1)	690	関係会社長期貸付金	5,970
				資金の回収 (注1)	1,252		
	古河メタルリソース株式会社	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	利息の受取 (注1)	90		
債務保証 (注4)				19	—	—	
			保証料の受取 (注4)	13	流動資産 その他	1	
古河ケミカルズ株式会社	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	570	関係会社長期貸付金	5,145	
			資金の回収 (注1)	124			
			利息の受取 (注1)	69			

#### 取引条件及び取引の決定方針等

- (注1) 子会社及び関連会社への貸付並びに子会社及び関連会社からの預りについては、市場金利等を勘案して合理的に利率を決定しております。
- (注2) 当社は、キャッシュ・マネージメント・システム（以下「CMS」という。）を導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとにと取引金額を集計することは困難であるため、期末残高のみを表示しております。
- (注3) 経営指導料の受取については、每期交渉の上、決定しております。
- (注4) 古河メタルリソース(株)の仕入債務に対して、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1-4 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,687円25銭
(2) 1株当たり当期純利益	155円25銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2026年2月9日開催の取締役会において、株式会社アーステクニカの株式を取得し、連結子会社化することを決議し、当該決議に基づいて2026年4月1日付で株式取得の手続きを完了しております。

詳細につきましては、連結計算書類「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に記載のとおりです。